

# 平成29年度 会津若松市男女共同参画推進状況報告書

- 第4次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について…P. 1～
- 総括について …P. 10～
- 各事業概要
  - 1. 第4次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業 …P. 15～
  - 2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業 …P. 29

## 第4次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について

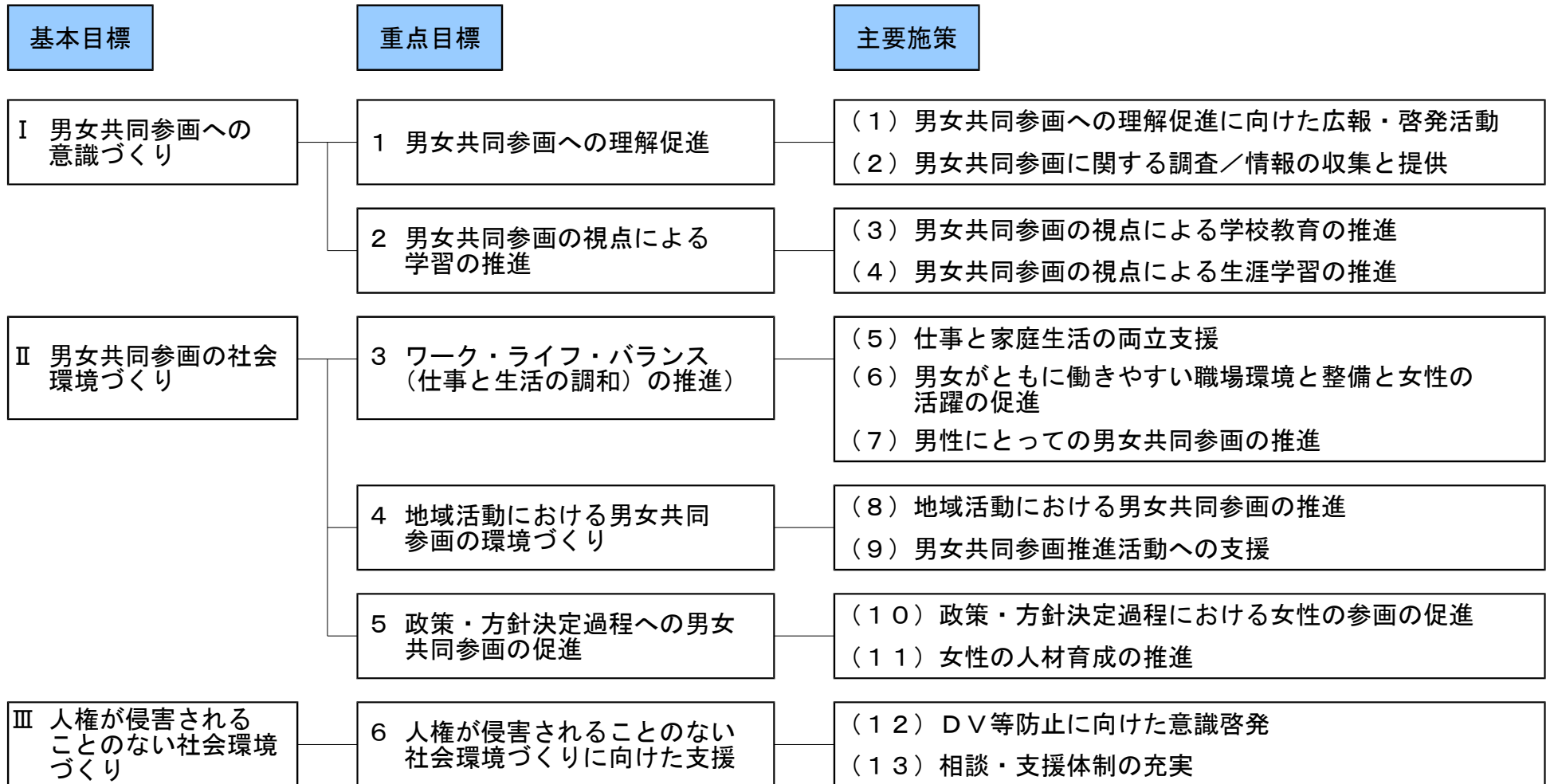
平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」においては、3つの基本目標と6つの重点目標を柱に39の各種施策に取り組む中で、特に「固定的性別役割分担意識の解消(◎1)」、「将来を担う子どもたちへの男女平等教育(◎2)」、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進(◎3)」、「政策・方針決定過程への女性参画促進(◎4)」の4つに注力しています。

平成29年度の推進状況について、「施策の主な指標」及び「主な実施事業の取組検証と今後の方向性」を基本目標毎に報告します。また、今年度は現行プランの最終年度を迎えるため、これに代わる新たなプランの策定が予定されていることから、これまでの4年間の総括を掲載しています。

なお、各部局で取り組んだ各事業概要については後半に掲載しています。

■計画の体系（第4次会津若松市男女共同参画推進プラン）

【基本理念】男女がともに認め合い、思いやり、一人ひとりが輝く社会を目指して



◎推進に向けて —市役所の役割—

- ①市役所における女性職員登用促進
- ②市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

## <基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり>

### 重点目標1 男女共同参画への理解促進

#### ◆施策の主な指標

施策No.	指標	実績				H30 目標値
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
2	関連図書の蔵書数（会津図書館）※下記、室購入分を含む （カッコ内累計）	70冊 （計688冊）	50冊 （計738冊）	56冊 （計794冊）	29冊 （計823冊）	計700冊
	協働・男女参画室における関連図書購入・整備数 ※購入後、会津図書館へ所管替	13冊	14冊	12冊	10冊	
5	「男女共同参画社会」という言葉の認知度 （男女共同参画に関する市民意識調査より【欄外参照】）	71.6% （H24年度）			71.1% （H29年度）	80%

#### ◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○「男女共同参画に関する市民意識調査」については、プラン策定前年度（H24年度及びH29年度）に実施しており、結果について市ホームページなどで公表しています。

#### ◎1 固定的性別役割分担意識の解消

○施策No.1（男女共同参画情報紙「ぱーとなー」の発行）：市民公募ボランティア編集委員とともに、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を作成し、市政だより3月1日号の挟み込みにより全戸配布を行うことで、市民への様々な情報提供と意識啓発に努めました。今回の紙面では「実録！パパたちの育児休業・子育て」、「男女共同参画推進事業者表彰」、「男女平等に関する作文コンクール」などの記事を掲載し、紙面づくりを担う市民編集委員にとっても男女共同参画への理解や関心を深めてもらう有意義な機会となりました。今後も工夫を凝らした紙面づくりを市民の皆様と一緒に考え、意識啓発に努めていきます。

○施策No.2（男女共同参画関連図書の整備）：協働・男女参画室において10冊の図書を購入し、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革、女性に焦点を当てた社会課題、絵本など、幅広い世代に興味を持って頂けるような図書を配置することができました。今後も図書の選定などに工夫をしながら会津図書館内「男女共同参画図書コーナー」の拡充を図ります。

## 重点目標 2 男女共同参画の視点による学習の推進

### ◆施策の主な指標

施策 No.	指標	実績				H30 目標値
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
7	子ども人生講座（男女平等教育）の実施校数 （市立小学校）※私立は参考	市立 19 / 19 校 私立 1 / 1 校	市立 19 / 19 校 私立 1 / 1 校	市立 18 / 19 校 私立 1 / 1 校	市立 18 / 19 校 私立 1 / 1 校	市立 19 校 / 19 校
8	男女平等に関する作文コンクール応募者数 【部門別応募率 欄外参照】	247 人	252 人	243 人	267 人	450 人
9	人権教育全体計画策定率（市立小中学校） （平成 27 年度から把握）	-	小学校 / 89% 中学校 / 82%	小学校 / 100% 中学校 / 91%	小学校 / 100% 中学校 / 91%	100%
11	男女共同参画に関する出前講座実施件数	7 件	3 件	0 件	0 件 （関連テーマ：防災分野で 1 件実施）	5 件

### ◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○H29 部門別応募数  
小学生低学年の部 10 人  
小学生高学年の部 55 人  
中学生の部 202 人

#### ◎ 2 将来を担う子どもたちへの男女平等教育

○**施策No.7（子ども人生講座）**：私立を含め市内 19 の小学校において、総合的な学習の時間等を利用して「子ども人生講座」を実施することができ、事業の定着が図られています。約 1,000 名の児童が受講し、男女平等の意識醸成が図られることはもとより、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢などについても考える有意義な機会となっているため、引き続き全校での実施に向けて、関係課と連携して取り組んでいきます。

○**施策No.8（男女平等に関する作文コンクール）**：子どもたちが男女平等についてじっくりと考え、感じたことや気付いたことを文章にするという過程を通し、男女がともに認め合うことの大切さを理解する機会となるよう、夏休みを募集期間としています。作文の内容からは、「子ども人生講座」が子どもたちの関心に寄与していることがうかがえます。入賞作品については、表彰式において発表を行うほか、市のホームページへの掲載や作品集の配布、FM 放送などにより幅広く発信し、意識啓発に役立てていきます。

## <基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり>

### 重点目標3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

#### ◆施策の主な指標

施策No.	指 標	実 績				H30 目標値
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
12	ファミリー・サポート・センター利用件数（年間延べ件数）	4,467 件	3,746 件	3,113 件	3,639 件	5,000 件
13	保育所待機児童数（カッコ内 潜在的待機児童数※1） ※H29年度分は3/1現在	0 人（48 人）	0 人（60 人）	0 人（48 人）	0 人（41 人）	0 人（0 人）
13	学区外のこどもクラブへ通う児童数（タクシー利用児童数）	36 人	15 人	14 人	3 人	0 人
14	男女共同参画推進事業者表彰の表彰件数（カッコ内 累計）	3 件（23 件）	4 件（27 件）	1 件（28 件）	5 件（33 件）	30 件
17	家族経営協定※2 の締結件数（累計）	43 件	46 件	47 件	45 件	73 件

※1 潜在的待機児童 他に入所できる保育施設があるものの、保護者が特定の施設への入所を希望して待機している児童などのこと

※2 家族経営協定 家族農業経営にたずさわる各世帯員が意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めること

#### ◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

#### ◎3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

○**施策No.14（男女共同参画推進事業者表彰）**：男女がともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組む事業者を新たに5社表彰し、平成16年度に事業を開始してから表彰事業者は累計33社になりました。評価された取組をホームページや男女共同参画情報紙「ぱーとなー」に掲載して広く紹介することにより、他事業者に対する意識醸成に取り組んでいます。受賞事業者が増えてきたことから、今後は、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進など現状や課題認識を共有するためのフォローアップに取り組むとともに、より波及効果の高い情報共有・発信のあり方を検討していきます。

重点目標 4 地域活動における男女共同参画の環境づくり

重点目標 5 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

◆施策の主な指標

施策 No.	指 標	実 績				H30 目標値
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
22	市の防災会議における女性委員の割合	7.1% ※8月設置 (3/42人)	7.1% (3/42人)	7.1% (3/42人)	10.4% ※3月設置 (5/48人)	30%
26	市の審議会等における女性委員の割合	28.2% (99/351人)	25.1% (93/371人)	21.2% (89/419人)	24.6% (83/338人)	30%
	市の委員会・審議会等における女性委員の割合	25.6% (104/407人)	23.0% (98/426人)	19.7% (93/473人)	22.3% (87/390人)	
27	女性人材リストへの登録者数	35名	38名	40名	41名	36名
28-31	女性の人材育成関連講座の受講者数（年間延べ数）	389名	572名	460名	358名	659名

◆参考数値

資料： 会津若松市教育委員会学校教育課 及び 会津若松市環境生活課より

項 目	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
P T A 会長に占める女性の割合（市立の幼稚園、小・中学校）	3.0% (1/33人)	3.0% (1/33人)	13.0% (4/31人)	9.7% (3/31人)
町内会長等に占める女性の割合	2.0% (10/504人)	2.0% (10/503人)	3.6% (18/506人)	5.5% (28/506人)

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎ 4 政策・方針決定過程への女性参画促進

○施策No.22（防災分野における女性参画）：東日本大震災時、避難所運営において女性の視点が反映されにくい状況があったことから、男女双方の視点反映と防災分野における女性の参画促進が、本プランの施策として新たに位置付けられました。

避難者の多様性に配慮した体制づくりや物資の備蓄に努めるとともに、防災・減災に関する出前講座等において女性の受講者を増やして人材育成に積極的に取り組むとともに、関係機関と連携しながら防災分野への女性参画を推進していきます。

○**施策No.26（審議会等への女性の参画促進）**：審議会等における女性委員の割合を30%以上とすることを目標に、関係各課に対し「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」の周知徹底を行うとともに、女性のエンパワーメント研修の充実や、「女性人材リスト」への登録の積極的な呼びかけなどにより、女性の参画の機会を促進していきます。

### <基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会環境づくり>

#### 重点目標6 人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援

##### ◆参考数値

資料：会津若松市女性福祉相談室 及び 会津若松市環境生活課より

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
市女性福祉相談室における女性相談件数（年間延べ総数）	354件	341件	350件	393件
上記のうち、配偶者等からの暴力についての相談件数（年間延べ総数）	43件	26件	14件	19件
○上段：DVを主訴とする相談件数	59件	67件	93件	105件
○下段：主訴は別だが、DVを含む相談件数				
会津管内での人権擁護委員による人権相談受付件数（年間延べ総数）	252件	200件	178件	211件

##### ◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○**施策No.32-34（市民への啓発活動・相談の実施）**：11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンや講演会を実施し、DV防止に向けて意識啓発を広く図ることができました。また、女性福祉相談室や各種相談窓口により、専門の相談員がきめ細やかな対応に当たることができたため、今後も関係機関と連携しながら相談室の充実を図っていきます。



< 推進に向けて ～市役所が率先して行う取組～ >

- ① 市役所における女性職員登用促進
- ② 市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

◆施策の主な指標

施策 No.	指 標	実 績				H30 目標値
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
35	若手職員対象の男女共同参画、キャリアデザイン等の研修受講者数（H26～H30累計）	57 人	100 人	129 人	183 人	100 人
36	1年間の時間外勤務時間数が年間360時間を超えている人数	138 人	119 人	114 人	125 人	100 人
37	男性職員の育児休業取得率 (当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率)	7.1% (1/14 人)	7.1% (1/14 人)	0.0% (0/11 人)	0.0% (0/16 人)	10%/年

◆参考数値

資料： 会津若松市人事課より

項 目	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
市職員における管理・監督職への女性登用率	14.3% (42/294 人)	15.1% (44/291 人)	16.8% (48/286 人)	17.7% (52/294 人)
(男性職員) 配偶者の出産休暇取得率	64.3% (9/14 人)	78.6% (11/14 人)	81.8% (9/11 人)	100% (16/16 人)
(男性職員) 育児参加休暇取得率	28.6% (4/14 人)	57.1% (8/14 人)	45.5% (5/11 人)	37.5% (6/16 人)
育児休業既取得可能男性職員の取得率 (当該年度中に育児休業を取得できる(3歳の誕生日を迎えていない子どもがいる)男性職員)	2.1% (1/47 人)	6.3% (3/48 人)	4.3% (2/46 人)	0% (0/53 人)
女性職員の育児休業取得率 (当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)女性職員の取得率)	100% (4/4 人)	100% (8/8 人)	100% (8/8 人)	100% (7/7 人)

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○**施策No.35（女性職員登用の促進）**：キャリアデザイン等様々な研修の充実を図り、徐々に管理・監督職に占める女性の割合も高くなっています。女性職員が今後より一層活躍できる環境を整備し、職員一人ひとりが性別にとらわれることなく意欲を持って働くことができる職場環境の実現に向けて、今後も引き続き、研修機会の充実や能力・資質・意欲に基づく適材適所の配置管理に努めていきます。

○**施策No.37（育児休業を取得しやすい環境の整備）**：男性職員の育児休業取得者はおりませんでした。女性職員については全員が育児休業を取得しています。また、配偶者の出産休暇については100%、育児参加休暇については4割弱が取得をしています。引き続き男性職員が育児に積極的にかかわることができるよう、子育て支援並びに「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」のもと、当該制度の情報提供や職場の理解・意識改革の推進、任期付職員及び臨時的任用制度の活用等により、積極的に環境づくりに取り組んでいきます。

< 総 括 >

## 【総括について】

市の男女共同参画推進事業につきましては、「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」に基づき、平成26年度から4年間、39の各種施策を実施してまいりました。平成30年度は現行プランの最終年度を迎えるため、これに代わる新たなプランの策定が予定されていることから、これまでの総括についてプランの重点目標に沿って明記します。

### <基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり>

#### 重点目標1 男女共同参画への理解促進

- ◆男女共同参画への理解促進の取組として、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」の発行、市のホームページへの掲載やメールマガジンの配信、会津図書館内「男女共同参画図書コーナー」の整備、男女共同参画都市宣言記念事業の開催、県男女共生センター等の関係機関との連携など、様々な場面で広く周知・啓発を図ってきました。平成29年度に実施した市民意識調査の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」のような固定的性別役割分担意識に対する設問では、男女ともに反対派が半数以上を占めており、前回調査との比較でも反対意見が4.1ポイント増加しています。このような傾向が見られる一方、「男女共同参画社会」という言葉の認知度は71.1%と前回調査より0.5ポイント低下、また、性別の違いだけで人の行動や好み、生き方までも決めつけてしまうような偏った考え方や見方は、減少したとはいえ依然として根強く残っています。これらの結果を踏まえ、引き続き「男女共同参画」の正しい知識や必要性について、一人でも多くの方に理解してもらえるよう、周知・啓発のしかたを検討していく必要があります。今後も、身近なところからの気付きを引き出せるよう、工夫を凝らした情報発信などに努めるなど、引き続き積極的な啓発を行っていきます。
- ◆平成29年度に新プラン策定に向けた市民意識調査を実施し、男女の地位の平等感、生き方、職業観や結婚観、介護や防災についてなど、多岐にわたり市民の意識や生活実態について現状を把握することができ、市民団体からも分析や考察について

意見を収集することができました。時代に沿った施策展開ができるよう、この調査結果を新しいプランへ反映するとともに、市民の課題意識や考え方について共有し男女共同参画の意識醸成につなげられるよう、機会をとらえて広く発信していきます。

## **重点目標2 男女共同参画の視点による学習の推進**

- ◆人権や男女平等といった普遍的な価値観を理解してもらうには、人格や価値観、人生観などが形成される子どもの時期の教育が重要です。小学5・6年生対象の「子ども人生講座」は事業の定着が図られており、授業参観などの機会に実施することで、身近な保護者への啓発にも繋がっています。また、小中学生対象の「男女平等に関する作文コンクール」では特に中学生の応募件数が多く、小学生の時に受けた「子ども人生講座」の影響があるものと推察されます。入選作品を作品集として配布するほか、表彰式での朗読発表や新聞掲載、ラジオ放送など幅広く周知の機会をつくり、一層の啓発に努めることができました。今後も将来を見通した長期的な視点に立ち、次代を担う子どもたちが当然に男女平等、男女共同参画の視点で考え、行動できるよう、重点的に取り組んでいきます。
- ◆大人も含め多くの人に男女共同参画の考え方を理解してもらえよう、ワーク・ライフ・バランスや育児、防災など身近な話題や課題に関する出前講座や各種講座を通して、男女共同参画の視点についても学んでもらえるような内容など、関係各課と連携して検討していきます。

## **<基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり>**

### **重点目標3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進**

- ◆女性の社会進出が進むなか、仕事と育児・介護などの両立が難しく、男性と比較して女性が生涯にわたる就業を継続しにくい環境があるため、ファミリー・サポート・センター事業や多様な保育サービスの提供、こどもクラブ等の充実に取り組み、

ニーズに応じた各種支援に努めていきます。

- ◆市民意識調査によると、「仕事と家庭生活を両立したい」と考える人は多いものの、実生活では仕事優先や家庭優先になり、ほとんどが希望どおりに過ごせていないという現状があります。男女がともに働きやすい職場環境を整備していくためには、事業者や個々の就業者が仕事中心のライフスタイルの見直しや長時間労働の抑制に取り組んでいくことが重要であるため、ワーク・ライフ・バランスや女性管理職登用等に積極的に取り組む事業者を増やすことを目的に「男女共同参画推進事業者表彰」を実施しています。目標値を超える計33社もの事業者を表彰することができ、他事業者への波及も図られていることから、今後も表彰事業を継続するとともに、受賞事業者のフォローアップの実施や、事業所規模・業種などに応じた取組事例の紹介など、表彰事業の効果的なあり方についても検討し、男女がともに仕事、家庭生活、地域活動などにバランス良く参画できる環境づくりに努めていきます。
- ◆本プランで新たに位置付けられた「男性にとっての男女共同参画の推進」について、男性自身が男女共同参画の正しい理解と環境づくりに取り組めるよう、意識改革につながる取組が必要です。その一つとして家事・育児や地域活動への参画促進のため各種講座を開催しており、今後も、男性の参画が一層進むような内容や開催のしかた等について検討していきます。

#### **重点目標4 地域活動における男女共同参画の環境づくり**

- ◆本プランで新たに位置付けられた「防災分野における男女共同参画」については、「市地域防災計画」の下位計画において、男女共同参画の視点による避難所運営を定めたほか、毎年行っている市防災訓練において男女双方の視点に配慮した体制に努めるとともに、女性や高齢者、乳幼児が必要とする備蓄品の購入を進めることができました。防災会議委員は行政機関の職員や各種団体の代表者などで構成されており、女性の参画は1割に満たない現状ですが、今後も関係機関等への積極的な働きかけにより女性委員の登用を図っていきます。併せて、防災・減災に関する出前講座等において女性の受講者を増やし、地域内で活動できる女性人材の育成に取り組んでいきます。

- ◆市民団体等による主体的な地域活動を推進していくため、各種啓発活動の実施や研修等へ参加する際に「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」を活用した財政的支援を行っており、特に平成29年度は啓発活動の実施に対する申請が多く、市民団体等による啓発活動の活性化に寄与することができました。地域で自ら活動する市民団体と行政がともに連携して取り組んでいくことがより効果的であることから、引き続き、男女共同参画社会づくり推進活動に主体的に取り組む団体の支援や連携を図っていきます。

#### **重点目標5 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進**

- ◆市政の各分野における意思決定の場である審議会・委員会や、PTA会長・町内会長等地域の代表的な地位における女性委員の割合については依然として目標値の30%に届かない状況であり、自らの意思によってさまざまな活動の場に参画していけるよう、引き続き女性人材リストの積極的な活用や「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」などの周知徹底を図り、改善を促していきます。
- ◆様々な課題解決に向け、主体的に考え行動できる力を身につけることを目的として、「きらめき女性塾」などのエンパワーメント講座を実施し、意識啓発やスキルアップを取り入れた学習の機会を提供することができました。また、公民館主催の講座では、趣味など日常的で身近なテーマによる内容の中で男女共同参画の視点を学ぶような機会も提供しています。引き続き多様な学習機会を提供していくとともに、審議会等をはじめとしたさまざまな分野への女性の参画を促進していきます。

### **<基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会環境づくり>**

#### **重点目標6 人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援**

- ◆DV（配偶者等からの暴力）に対する正しい理解と防止に向けた啓発のため、独自パンフレットの配布や公共施設への配置、

市政だよりへの掲載、講演会やキャンペーンなどを実施したほか、女性福祉相談室や人権等各種相談も設けています。今後も確かな対応に向けて、引き続き関係各課が連携しながら各種相談窓口の周知や充実、啓発活動に努めていきます。

## ＜市役所の役割 - 市役所が率先して行う取組 - ＞

- ◆管理監督職への女性登用について、2割弱の現状ながら年々増加しています。依然として根強く残る固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、キャリアデザイン等の研修機会を充実させ、能力や資質、意欲に基づく適材適所の人事配置を行っていきます。
- ◆育児休業等について、女性職員の取得率は100%ながら、男性職員の取得率は1割に満たない非常に低い現状であるため、男性職員も安心して取得できるよう、情報提供や取得しやすい環境の整備、多様な任用形態による代替職員の確保などに努めていきます。
- ◆各所属に配置している男女共同参画推進員や新規採用職員等を対象に、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施し、男女共同参画に関する意識啓発を図ったほか、職員の意識や課題把握のため、働き方改革や女性活躍に関する職員アンケートも実施しました。引き続き男女共同参画の視点を各所属の施策に活かすとともに、職員が性別にとらわれることなく、市民のための仕事に関われることに自信と誇りを持ち、活躍していくことができるよう、意識啓発や実態に即した取組を実施していきます。

現行プランに代わる新たなプランの策定にあたっては、これまでの総括を踏まえ、引き続き重点的に行っていく事業や、現状・課題の解決に向けた新たな視点等を盛り込んでいきます。



# < 各事業概要 >

1. 第4次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業

基本目標 I	男女共同参画への意識づくり
重点目標 1	男女共同参画への理解促進

主要施策(1)男女共同参画への理解促進に向けた広報・啓発活動

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
1	多様な媒体による分かりやすい広報・啓発	■男女共同参画情報紙「ぱーとなー」の発行	○ボランティア編集委員を一般公募し、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。  【H26～28年度】 ◆特集テーマ：キラめく男女6名ヘインタビュー、男女共同参画都市宣言15周年記念フォーラム、防災と男女共同参画、あなたにとっての「ワーク・ライフ・バランス」  ◆編集委員：計8名(男性1名・女性7名)	○ボランティア編集委員を一般公募し、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。  ◆紙面内容：特集「実録！パパたちの育児休業・子育て～男性や女性、それぞれの世代の認識～」、病児保育所「さくら」の紹介、男女共同参画推進事業者表彰受賞者紹介、男女平等に関する作文コンクール受賞者紹介など  ◆編集委員 2名 ◆3月1日号市政だより挟み込みにより、全世帯に配布	357	○公募市民編集委員の意見・アイデアを取り入れながら、テーマ・内容・配置・色など分かりやすい紙面づくりを行うことができた。  ○特集は旬な話題や興味関心のありそうなテーマを選び、身近な男女共同参画について一人ひとりが考える機会となるよう努めたとともに、編集委員自身の学び・実践の場として知識・理解を深めることができた。	○今後もテーマ等を工夫をしながら、男女共同参画についての理解促進・普及啓発につながる内容となるよう努めていきたい。	協働・男女参画室
		■市ホームページ(男女共同参画ページ)の充実、情報メールでの配信	○情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し、男女共同参画情報メールマガジンを配信した。 (第4次男女共同参画推進プラン施行のお知らせ、各種事業・募集のお知らせなど、まちづくりや講演会、男女共同参画推進事業に係るお知らせを広く配信)  【H26～28年度】 配信回数 計10回	○情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し、男女共同参画情報メールマガジンを配信した。 (各種事業・募集のお知らせなど)  【配信回数】 5回		○メールマガジン登録者(約400名)に対し、市の男女共同参画推進事業や各種講演会・募集ごとなど、よりいっそう周知を図ることができた。	○配信内容や回数を検討しながら、より多くの人に周知が図れるよう努めていきたい。	
2	関係図書等の整備	■関係図書やDVD等視聴覚資料の充実 ■会津図書館「男女共同参画コーナー」の整備	○男女共同参画関係図書を購入し、会津図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。  【H26～28年度】 購入図書 計39冊(寄贈分21冊を含む)	○男女共同参画関係図書を購入し、会津図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。  ・平成29年度購入図書 10冊(累計214冊) ※寄贈21冊含む	15	○ワーク・ライフ・バランス、働き方改革、女性に焦点を当てた社会課題、性自認や性的指向関連、絵本など、幅広い世代に興味を持ってもらえるような図書を購入・配置したことにより、会津図書館の男女共同参画コーナーの充実を図ることができた。	○今後も図書の充実を図るとともに、図書コーナー自体の周知についても力を入れていく。	協働・男女参画室
		■関係図書の充実 ■展示コーナーにおける関連図書やイベントの紹介	○図書館において男女共同参画コーナーを常設しており、関連図書の整備を行った。  【H26～28年度】 ◆整備冊数 計176冊(購入129冊/寄贈47冊)  ※図書館だより(一般)において、男女共同参画コーナーへの寄贈図書について掲載、関係課のイベント情報等のチラシ・ポスターを掲示	○図書館内において男女共同参画コーナーを常設しており、関連図書の整備を行った。 ・整備冊数 29冊(購入 27冊)  ※関係課のイベント情報等のチラシ・ポスターを掲示		○男女共同参画コーナーを常設し、新刊を中心に幅広い年代に、興味・関心を喚起する図書の整備を行い、市民の意識啓発の一端を担った。	○今後も男女共同参画コーナー関連図書の整備を継続し、図書館HPや会津図書館だより等で周知に努めていきたい。	
3	イベント等の開催による啓発	■男女共同参画都市宣言記念事業の実施	【H26年度】 ○男女共同参画都市宣言15周年を祝し、市主催(市民団体共催)により「会津若松市男女共同参画都市宣言15周年記念フォーラム」を開催。  ・平成27年2月1日(日)開催 ・参加者：151名 ＜第1部＞ ◇「男女平等に関する作文コンクール」H26最優秀賞受賞者による作文朗読 ◇「男女共同参画推進事業者表彰」H26受賞者による取組発表 ＜第2部＞ ◇基調講演「男女共同参画と地域活力の向上」(講師：福島県男女共生センター館長 千葉悦子氏) ◇先進事例発表「女性の活躍を支援する横浜市の取組」(講師：横浜市市民局人権・男女共同参画担当部長 池戸淳子氏) ◇パネルディスカッション「男女共同参画で地域を元気に！」 (上記2名・地元で活躍する市民団体1名・男女共同参画推進事業所1名・市長の計5名) ◇市民参加企画(展示やワークショップなど) ・市民団体による自主運営企画(公募)＝8団体参加  【H27・28年度は実施なし】	○平成29年度は実施なし	0	○平成29年度は実施なし	○今のところ5年ごとの開催を予定しており、都市宣言記念行事の際には、市民団体等様々な活動主体と協働で取り組んでいきたい。	協働・男女参画室

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
4	関係機関との連携・協力による啓発	■県男女共生センターとの連携・協力	【H26～28年度】 ○県男女共生センター主催(市共催) 「平成26年度 未来館トークサロンin会津若松」、「防災と男女共同参画ワークショップ」、きらめき女性塾や庁内男女共同参画推進員研修会での講演など  ○受講者:延93名	【市男女共同参画推進員研修会】にて講演会を開催。 ・日 時: 4月26日 ・受講者: 男女共同参画推進員57名のうち27名出席 ・講 義: 「ワーク・ライフ・バランスの必要性～みんなが自分らしく生きられる社会をつくるために～」(講師: 県男女共生センター 主査 岡部貴敏氏)  【きらめき女性塾】にて講座を開催。 ・日 時: 10月26日 ・受講者数: 13名 ・内 容: まなびの基礎講座「一人ひとりがきらめく社会へ～現状とこれからの考える～」(講師: 県男女共生センター 主事 阿部祐介氏)  ほか、県男女共生センター主催の事業について、市民への周知を図った。	0	○ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての基礎講座についての講師を依頼し、参加者の理解を深めることができた。	○今後とも県男女共生センターとの連携をより深め、地域活動や事業者たちへの啓発機会となるように努めたい。	協働・男女参画室
		■男女共同参画週間の周知	【H26～28年度】 ・市役所本庁舎正面玄関の公告板に周知プレートを表示 ・国作成のポスターやチラシなどを、会津図書館内男女共同参画コーナーや協働・男女参画室前等に掲示 ・市のホームページや庁内情報に掲載 ・市政だより掲載、男女共同参画情報メールマガジン配信	○市役所本庁舎正面玄関の公告板に、期間を周知するプレートを掲示した。 ○市政だよりに記事を掲載した。 ○市のホームページや、あいべあの男女共同参画情報メールマガジンを利用し周知した。	0	○市政だより、ホームページに掲載することで、より多くの方に周知することができた。	○今後も市政だより、ホームページによる周知を継続していくとともに、より良い周知・啓発のあり方を検討していく必要がある。	

主要施策(2)男女共同参画に関する調査/情報の収集と提供

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
5	各種調査の実施	■市民意識調査の実施	○プラン策定基礎資料となる調査であるため、プラン策定前年に実施する。平成25年度に実施したため、平成26年度～28年度は実施なし。	○第4次男女共同参画推進プランに代わる新たなプラン策定のための基礎資料とするとともに、市民の意識及び生活実態の変化の把握のため、市民意識調査を実施した。  ・調査対象: 20歳以上の市民2000人 ・調査期間: 5/26～6/30 ・調査方法: 郵送配布・郵送回収 ・有効回収数: 722人(回収率36.1%) 男性319人(44.2%)、女性397人(55.0%)、性別無回答6人(0.8%)  ・調査内容: (1)男女の地位の平等感/男女の生き方/ 社会参加 (2)女性の活躍促進 (3)就労・職業観/家庭・結婚観 (4)男女の人権(配偶者等からの暴力について) (5)介護 (6)防災 (7)認知度/市の施策に望むこと 等	208	○調査結果の分析や考察について、男女共同参画推進活動ネットワーク団体からも意見を収集し、報告書を作成することができた。	○調査結果について市の施策に反映させるため、新たなプラン内容を検討していくとともに、出前講座等の機会に積極的に活用していきたい。	協働・男女参画室
6	統計資料等の整備		○随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新	○随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。	0		○社会情勢の変化に対応していくため、今後も情報収集に努めていく。	協働・男女参画室

重点目標2	男女共同参画の視点による学習の推進
-------	-------------------

主要施策(3)男女共同参画の視点による学校教育の推進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
7	学校における男女平等教育の推進	■「子ども人生講座」の実施	○テーマ:「子ども人生講座～男女平等を考える～」 実施にあたり、協働・男女参画室において各学校や外部講師との調整・実施、学校教育課において学校現場とのコーディネートに努めた。 ○対象:小学校5年生又は6年生(基本各クラスごとに実施) ○講師:外部講師2名 ○実施校/授業数 【H26・27年度】市内小学校全20校 / 授業数:のべ42回 【H28年度】市内小学校19校 / 授業数:のべ38回 ※いずれも、私立小学校含む	○テーマ:「子ども人生講座～男女平等を考える～」 実施にあたり、協働・男女参画室において各学校や外部講師との調整・実施、学校教育課において学校現場とのコーディネートに努めた。 ・対象:小学校5年生又は6年生(基本各クラスごと) ・講師:外部講師2名 ・実施校:市内小学校19校 ・授業数:のべ42回	210	○私立も含め市内19校で実施した。概ね講座の定着が図られていると考えられる。 小学5・6年生という男女の意識が芽生える時期に実施することで、男女平等の意識醸成だけでなく、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢についてを考える有意義な機会となっている。	○引き続き全小学校へ積極的な声掛けをし、実施に結び付けていきたい。	協働・男女参画室 ・学校教育課
8	男女平等意識を育む事業の推進	■男女平等に関する作文コンクールの実施	○対象:市内の小中学生 ○応募者数 【H26年度】計247名(小学生低学年5名、小学生高学年34名、中学生208名) 【H27年度】計252名(小学生低学年4名、小学生高学年58名、中学生190名) 【H28年度】計243名(小学生低学年12名、小学生高学年40名、中学生191名) ○表彰数 【H26年度】9点入選(最優秀賞3点、優秀賞6点) 【H27年度】9点入選(最優秀賞3点、優秀賞6点) 【H28年度】9点入選(最優秀賞4点、優秀賞5点) ○啓発活用 ・表彰式や「男女共同参画都市宣言15周年記念フォーラム」のイベントでの最優秀賞受賞者本人による作文の朗読発表 ・入選作品集を配布(各小中学校や各機関等) ・最優秀賞受賞作文の掲載(情報紙「ぱーとなー」、新聞)	○対象:市内の小中学生 ○応募者数:計267名(小学生低学年の部10名、小学生高学年の部55名、中学生の部202名) ○賞:選考により優れた作品12点が入選(最優秀賞3点、優秀賞9点) ○表彰式:平成30年1月13日(土)會津稽古堂にて表彰状を授与、最優秀賞受賞者による作文朗読を行った。式後は啓発事業として男女共同参画に関する絵本の朗読・読み聞かせを行った。 ○市内小中学校や関係機関等に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。また、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」や新聞に最優秀賞受賞作文を掲載したほか、初の試みとしてラジオ放送(本人朗読)も実施した。 ○市小中学校長会において、応募について協力を依頼するとともに、対内文で各学校に積極的な応募を依頼している。	136	○応募数は毎年200件を超えており、子どもたちや学校における意識や関心が高まっているものと思われる。 特に全小学校を対象に実施している「子ども人生講座」が関心の醸成に大きく寄与しているのではないかと推察される。価値観やものの見方が柔軟な子ども時代での教育は重要であることから、今後も重点を置いて進めていきたい。 また、最優秀賞作品の朗読発表は市民の方々にも大変好評であり、今年度は初の試みとして絵本の朗読・読み聞かせを実施し、多くの方に啓発を図ることができた。	○今後もより多くの市民の方に読んでもらい、男女平等意識の形成につながるよう、啓発事業も含めて工夫をしていきたい。	協働・男女参画室 ・学校教育課
9	人権教育の推進	■人権教育全体計画の策定による人権教育の推進	○市立小中学校が、教育に関する全体計画等に基づき、関係教科等(道徳、学級活動等)において人権教育を推進していく。	○平成29年度の教育計画の中に人権教育全体計画を策定している学校は小学校100%、中学校91%であるが、全ての学校で様々な教育活動を通して人権教育を推進している。今後も学校教育全体を通して人権教育を推進していく。	0	○人権教育においては各学校で年々充実しており、人権意識を高める取組がもたれている。学校外部講師の講話を行うなど地域や関係機関との連携を含め推進することができた。	○関係機関や地域と連携して現在の取組をさらに充実させ、学校全体で人権教育を進めたい。	学校教育課
10	生きるための性教育の推進	■性教育全体計画の策定による人権教育の推進 ■実践事例集の活用	○各小中学校において、それぞれの性に関する全体計画等に基づき、関係教科等(体育、学級活動等)において計画的に実施してきた。	○各小中学校において、それぞれの性に関する全体計画等に基づき、関係教科等(体育、学級活動等)において計画的に実施してきた。	0	○各学校の全体計画をもとに、計画的・継続的に進めていくことによって、性に関する正しい知識を身に付ける機会となっている。	○今後も継続して実施するとともに、より良い実践について共有していくことにより、さらなる充実を図ってきたい。	学校教育課

主要施策(4)男女共同参画の視点による生涯教育の推進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
11	出前講座等の開催による理解促進	■生涯学習出前講座での実施	○テーマ:「男女共同参画について考えよう」 市の男女共同参画推進状況や第4次男女共同参画推進プランについて 等 【H26年度】実施回数7回 / のべ248名受講 【H27年度】実施回数3回 / のべ27名受講 【H28年度】申込なし	○協働・男女参画室主催は0件であるが、男女共同参画の視点から防災について講座の要望があったことから、担当課職員により講座を実施した。 ・内容:「男女共同参画と防災」(女性の視点の反映や避難所運営のしかたなど)	0	○防災など具体的な分野における男女共同参画について、主催団体の意向に沿う形で講座を実施することができ、大変好評であった。	○育児、教育、防災、ワークライフ・バランスなどの身近なテーマからも男女共同参画について学べる機会を提供できるよう、工夫をしていく。	協働・男女参画室
	出前講座等の開催による理解促進	■出前講座「男女共同参画について考えよう」の実施		○29年度については、要望団体がなかったため、受講者なし	0	○男女共同参画の意識が市民の間で浸透してきているため、受講申込が年々減少したと考える。	○担当課と協議しながら、市民の興味・関心のあるテーマ設定の工夫に努めていきたい。	生涯学習総合センター

基本目標Ⅱ	男女共同参画の社会環境づくり
重点目標3	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

主要施策(5)仕事と家庭生活との両立支援

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
12	子育て支援援助活動の支援	■ファミリー・サポート・センター事業の実施	<p>○個々のニーズへの柔軟な対応を図るため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動(ファミリー・サポート・センター事業)を実施した。</p> <p>○会員数 【H26年度】504人(サポート会員116人/お願い会員376人/両方会員12人) 【H27年度】562人(サポート会員116人/お願い会員433人/両方会員13人) 【H28年度】646人(サポート会員134人/お願い会員499人/両方会員13人)</p> <p>○活動内容及び利用件数 ◆子どもの一時預かり、保育施設等への送迎 【H26年度】4,467件 うち、(病児・緊急対応:28件/緊急時の預かり等:4件/病児・緊急に伴う保育施設、病児・病後児保育施設、自宅等間の送迎:4件) 【H27年度】3,746件 うち、(病児・緊急対応:26件/緊急時の預かり等:0件/病児・緊急に伴う保育施設、病児・病後児保育施設、自宅等間の送迎:0件) 【H28年度】3,113件 うち、(病児・緊急対応:34件/緊急時の預かり等:0件/病児・緊急に伴う保育施設、病児・病後児保育施設、自宅等間の送迎:0件) ◆ひとり親家庭への利用料助成 【H28年度】390件</p>	<p>○個々のニーズに柔軟に対応するため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動(ファミリー・サポート・センター事業)を実施した。</p> <p>(H30.3現在) 【会員数】695人 (内訳)・サポート会員 133人 ・お願い会員 544人 ・両方会員 18人</p> <p>【活動内容及び利用件数】 子どもの一時預かり、保育施設等への送迎 3,639件 うち、 (病児・緊急対応 33件) (緊急時の預かり等 6件) (病児・緊急時に伴う保育施設、病児・病後児保育施設、自宅等間の送迎 0件) (ひとり親家庭への利用料助成 682件)</p>	6,727	<p>○市民ニーズの高まりとともに、お願い会員数は増加している。それに伴い、活動件数も増加している。</p> <p>○保育所への送迎や子どもの預かり等、従来の保育サービス等ではカバー出来ないニーズに対して、住民参加での子育て支援を実現することができた。</p> <p>○平成28年度からは、ひとり親家庭等(児童扶養手当受給者、生活保護世帯、非課税世帯)を対象に、利用料の半額を助成する制度を開始し、費用面から利用に消極的だった層のサービス利用に寄与することができた。</p>	<p>○共働き世帯から、平日は仕事のため手続等が難しく、土・日・祝に説明会や会員登録の手続きを行えるようにしてほしいとの要望が多かった。そのため、土・日・祝に事務所に職員を配置することで、手続等を可能とし、急なサポート依頼にも対応できるようにする。</p> <p>○平成29年度のサポート会員数は133人で、平成28年度のサポート会員数より減少している。そのため、市政だよりやホームページ等で周知を徹底し、サポート会員数の増加を目指す。</p>	こども家庭課
13	子育て家庭への各種サービスの充実	■各種保育サービスの提供	<p>【特別保育事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、幼児クラブ(児童館運営事業)】</p> <p>○認可保育所などに地域子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。 ・H26年度設置:18ヶ所 ・H27年度設置:19ヶ所 ・H28年度設置:21ヶ所</p> <p>○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者(主に母親や祖母)を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。</p> <p>○仕事と子育て両立のため、通常保育のほかに特定保育、延長保育、休日保育、障がい児保育、一時預かりや病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。(※特定保育はH26・27のみ)</p>	<p>【特別保育事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、幼児クラブ(児童館運営事業)】</p> <p>○認可保育所など23ヶ所に地域子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。</p> <p>○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者(主に母親や祖母)を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。</p> <p>○仕事と子育て両立のため、通常保育のほかに延長保育、休日保育、障がい児保育、一時預かり事業や病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。</p>	322,620	<p>○女性の就業率の上昇に伴い高まり続ける保育ニーズに対し、通常保育にくわえ、保育所、認定こども園や児童館を中心に良質かつ多様な保育サービスを提供したことで、保護者の仕事と子育ての両立を援助することができた。</p>	<p>○今後も子どもや保護者が心身ともに健康な生活が送れるよう、子育て家庭の負担軽減のための各種保育サービスの提供や、保育所・認定こども園等や、地域子育て支援施設を拠点とした多様な子育て支援の体制を推進していく。</p>	こども保育課

主要施策(6)男女がともに働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の促進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
14	事業者表彰の実施	<p>■男女共同参画推進事業者表彰の実施</p> <p>○男女がともに働きやすい環境づくりなど、下記のような取組に積極的な市内事業者を表彰し、情報紙やホームページで公表することで、他事業者への波及効果を促す。</p> <p>○事業者表彰の応募用紙送付に併せて、「ワーク・ライフ・バランス」に関するチラシをダイレクトメールで事業者約300社に対し送付することで、啓発を図った。</p> <p>①男女がともに働きやすい環境づくり ②ポジティブ・アクション(女性従業員の能力活用や職域拡大、管理職への登用促進など) ③仕事と家庭生活の両立しやすい職場づくり(ワーク・ライフ・バランス) ④その他、独自の取組</p> <p>◀受賞事業所▶ 【H26年度】3社 ◆アイネット(株) ◆(株)日本政策金融公庫 会津若松支店 国民生活事業 ◆富士ソフトサービスビューロ(株) 会津BPOセンター 【H27年度】4社 ◆会津商工信用組合 ◆荒川産業(株) ◆佐川急便(株) 会津若松営業所 ◆日本精測(株) 【H28年度】1社 ◆(株)ダイナム 会津若松店</p>	<p>○男女がともに働きやすい環境づくりなど、下記のような取組に積極的な市内事業者を表彰し、情報紙やホームページで公表することで、他事業者への波及効果を促す。</p> <p>①男女がともに働きやすい環境づくり ②ポジティブ・アクション(女性従業員の能力活用や職域拡大、管理職への登用促進など) ③仕事と家庭生活の両立しやすい職場づくり(ワーク・ライフ・バランス) ④その他、独自の取組</p> <p>○ダイレクトメールによる事業者約350社へチラシ送付、また商工課・契約検査課・会津若松商工会議所等の窓口にてチラシ配置を依頼。結果5事業者より応募があった。市男女共同参画審議会の中で厳正な書類審査を行い、H29年度は下記の5事業者を表彰。(これまでに累計33社表彰)</p> <p>◆伸和住宅(株) ◆損害保険ジャパン日本興亜(株) 福島支店 会津支社 ◆(有)福島メンテナンス ◆(株)ダイエツ ◆東日本旅客鉄道(株) 仙台支社 会津若松地区</p> <p>○表彰式：1月16日(火) 市長室にて表彰状を授与、市長との懇談 ○男女共同参画情報紙「ぱーとなー」、市のホームページに取組みを掲載</p>	42	<p>○今回の応募数は5事業者と多く、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)や働き方改革、女性活躍などに対する事業者自身の関心の高さが表れている。</p> <p>会社規模の大小はあるものの、それぞれが「働きやすい職場環境づくり」のために会社全体で考え、実行している様子が伺えた。そうした取組を周知し、他の事業者への広がりも期待したい。</p>	<p>○表彰事業を開始して10年以上経過しており、表彰事業者も増えてきたことから、次のステップとして現状や課題認識を共有するためのフォローアップを今後は実施していく。</p> <p>また、応募数増加に向けて引き続き周知方法についても検討していきたい。</p>	協働・男女参画室・商工課	
15	事業主の理解と職場環境整備の促進	<p>■企業等に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施</p>	<p>○福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。</p> <p>◀パンフレット等の設置場所▶ 各市民センター、商工課内、勤労者福祉サービスセンター(あしすと)、會津稽古堂 など</p> <p>○ハローワーク、会津地方振興局とともに、地域経済団体等を訪問し、雇用要請活動を実施。その中で、ワーク・ライフ・バランスの推進についても働きかけを行った。</p>	<p>○福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。</p> <p>◀パンフレット等の設置場所▶ 各市民センター、商工課内、勤労者福祉サービスセンター(あしすと)、會津稽古堂など</p> <p>○ハローワーク、会津地方振興局とともに、地域経済団体等を訪問し、雇用要請活動を実施。その中で、ワーク・ライフ・バランスの推進についても働きかけを行った。</p> <p>○市のホームページにおいて、国や県の助成制度をまとめたページを作成するとともに、チラシを作成し経済団体等に周知を行った。</p>	0	<p>○雇用要請活動やチラシ、ホームページ等により、経済団体及び市内企業に対し周知を行い、理解促進を図ることが出来た。</p> <p>○チラシやホームページなど、助成制度を一元的に確認できる媒体によって、わかりやすい周知啓発に取り組むことが出来た。</p>	<p>○各種制度等の周知が図られた。企業に対しては雇用要請活動を通じ、理解促進を図った。今後も引き続き、パンフレット配布等による情報提供や雇用要請活動等、様々な機会を通して、企業への働きかけを行っていく。</p>	商工課
		<p>■市入札参加資格登録業者に対し「男女共同参画推進状況報告書」の提出依頼</p>	<p>○契約検査課との連携により、市入札参加資格登録業者に対して入札参加資格審査(新規・更新)の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画に対する意識啓発を図った。</p> <p>◀提出率▶ ・H26年度 47.8% ・H27年度 58.73% ・H28年度 50.47%</p>	<p>○契約検査課との連携により、市入札参加資格登録業者に対して入札参加資格審査(新規・更新)の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画に対する意識啓発を図った。</p> <p>また、市内事業者について取組や育児休暇・介護休暇の実績などをデータ化することで、様々な機会に活用できるよう整えた。</p>	0	<p>○「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼することにより、業者に対する意識付けの一助となっていると考える。</p>	<p>○事業者負担を減らす工夫をしながら、今後も提出依頼を継続し、より意識啓発に努めることとする。</p>	協働・男女参画室・契約検査課
		<p>■工事入札の総合評価方式の評価項目として「男女共同参画の推進」を設定</p>	<p>○工事の制限付一般競争入札の総合評価方式試行導入において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進条例第6条(事業主の責務)に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者(事業主)に対して意識啓発を図った。</p>	<p>○工事の制限付一般競争入札の総合評価方式試行導入において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進事業者表彰の受賞実績がある場合や、会津若松市男女共同参画推進条例第6条(事業主の責務)に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者(事業主)に対して意識啓発を図った。</p>	0	<p>○総合評価方式において、評価点の加点対象とすることで、建設業の事業者に対して男女共同参画の取り組みを推進する効果が得られたものとする。</p> <p>○平成29年度からは、新たに男女共同参画推進事業者表彰の受賞実績を加点対象とし、受賞意欲を高める効果が得られるものとする。</p>	<p>○今後も引き続き加点対象とすることを通じて、意識啓発を図っていく。</p>	契約検査課
16	女性の就労支援	<p>■求職女性に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施</p>	<p>○関連団体と連携し、福島県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介するなど、女性の求職活動を支援するとともに、職業訓練機関が実施する職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。</p>	<p>○福島県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介するなど、関係団体と連携し、女性の求職活動を支援するとともに、職業訓練機関が実施する職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。</p>	0	<p>○各種相談窓口を紹介するなど関係団体と連携し、女性の求職活動やスキルアップ、再就職への支援を図った。</p> <p>○求職中の女性に対し、女性就業援助相談コーナーやマザーズコーナーを紹介し、就業支援を行うとともに、市政だより等で職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。</p>	<p>○今後も引き続き、関連団体と連携しながら、各種制度等の情報提供を行い、女性の就職を支援していく。</p>	商工課

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
17	家族経営協定の推進と女性農業者の起業支援	<p>■家族経営協定の締結</p> <p>○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図った。          &lt;家族経営協定件数&gt; ※農業委員会管轄          ・H26年度:46件          ・H27年度:46件          ・H28年度:47件</p> <p>■女性農業者への支援事業の開催(きらめきあいつ女性農業者支援事業等)</p> <p>○きらめきあいつ女性農業者支援事業          女性農業者を対象に、農産物加工に関する情報交換等を目的とした事業を実施</p> <p>【H26～28年度】          ◆ワークショップ(計8回) 参加者 延べ51名          ◆先進地視察(計2回) 参加者 延べ14名          (群馬県高崎市・茨城県小美玉市の直売施設等)          ◆チャレンジ販売(計3回) 参加者 延べ16名          (郡山市、会津若松市)</p>	<p>○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図るとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員による農業者年金の政策加入推進活動等により、新規締結を推進した。          ・家族経営協定 45件※農業委員会管轄</p> <p>【きらめきあいつ女性農業者支援事業】          ○女性農業者を対象に、農産物加工に関する情報交換等を目的としたワークショップや、イベントでのチャレンジ販売を実施した。          ▼ワークショップ          ・回数 2回          ・開催日 9/1、H30.3/6          ・参加者 延べ17名          ▼チャレンジ販売          ・回数 1回          ・開催日 9/9～10          ・参加者 延べ6名          ・実施場所 郡山市</p>	586	<p>○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図るとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員による農業者年金の政策加入推進活動等により、新規締結を推進した。</p> <p>○実践的な農業の6次化に向けた情報交換や、研修に取り組むことが出来た。</p>	<p>○農業を配偶者や後継者にとっても魅力的でやりがいのあるものにするためには、家族全員が主体的に経営に参画でき、意欲と能力を発揮できる環境を整備することが必要であり、今後も担い手農家や若手農家を中心に家族経営協定の締結を推進していく。</p> <p>○今後も、実践的な内容となるよう工夫しながら、継続していく。</p>	農政課 農業委員会	

主要施策(7)男性にとっての男女共同参画の推進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
18	家事講座の開催	<p>■講座の開催</p> <p>≪料理教室≫          ○小学4～6年生を対象とした少年教室「チャレンジ・キッズ」で料理教室を実施。          【H26～28年度】          ・受講者数:延べ20名          ・内容:会津産の米粉を用いた料理体験、親しみやすい料理の調理体験(たこ焼き、餃子の調理、アイスクリーム、餃子、オイルフォンデュの調理)</p> <p>○高齢者を対象とした「ことぶき学級」での料理教室          【H26～27年度】          ・受講者数:延べ43名          ・内容:スイーツ作り(水ようかん)</p>	<p>【料理教室】          ○小学4～6年生を対象とした少年教室「小法師の学び舎」で、料理教室を実施した。          ・内容:農業体験の講座の一場面で、収穫した野菜を使用した料理教室、公民館宿泊体験の講座において、夕食及び朝食の調理体験を実施した。          ・開催日:5/27～11/25(全7回中の2回)          ・延べ人数:56名          ・料理教室のほか、歴史探検、ニュースポーツ体験等を実施。</p> <p>○成人男女を対象とした「よろずお楽しみ会」において、芋煮会・そば会等での料理教室を実施          ・開催日:5/11～3/8までの(全11回中の2回)          ・参加者数:37名</p>	14	<p>○少年教室の講座の中で料理教室を開催することにより、調理の方法、家事分担の大切さについて、楽しみながら理解を深めることができた。</p> <p>○高齢者をはじめ成人男女を対象とした講座の一コマに料理教室や調理体験を取り入れることにより、楽しみながら家事分担の大切さ等の理解を深めることができた。</p>	<p>○引き続き、各種の主催講座の中に料理教室等を取り入れて行う。</p> <p>○成人男女向けの講座で、男性の参加が少ない状況であることから男性の参加者が増えるような工夫が必要である。</p>	南公民館	
19	育児講座の開催	<p>【育児支援】          ○地域支援事業として福島大学学生のサークルとの共催での育児支援を行った。(対象:小学1～3年生、幼稚園、保育園年長組及び保護者)</p> <p>【H26～28年度】          ・参加人数:計112名          ・内容:影絵劇、リズム遊び、人形劇、ゲーム</p>	<p>【育児支援】          ○地域支援事業として福島大学学生のサークルとの共催で未就園児及び小学生低学年の児童等を持つ親と子への育児支援を行った。          ・対象:小学1～3年生、幼稚園、保育園年長組及び保護者          ・内容:影絵劇、ゲーム          ・開催日:8/9          ・延べ人数:13名</p>	0	<p>○大学生と幼児のふれあいの場を持つことで、若者の育児への関心を高めるとともに、親子で参加いただくことで、育児支援の役割も果たすことができた。</p>	<p>○引き続き、福島大学の学生との連携により事業を開催していく。</p> <p>○当日の参加者が減少していることから、よりよいPRの方法を検討する必要がある。</p>	南公民館	
		<p>■講座の開催</p> <p>≪親子ふれあい広場≫          ○自然体験や創作活動などを通じて親子のコミュニケーションを図る。(対象:小学生とその保護者)</p> <p>【H26～28年度】          ・受講者数:計53組133名          ・内容:パン焼き体験、カヌー体験、カローリングに挑戦、ロールケーキ作り、そば打ち体験、川遊び、米粉のシフォンケーキづくり、陶芸体験、ペタンク、ディスクゴルフ、パンづくり体験、キンボールとドッチビー、起き上がり小法師手づくり体験など</p>	<p>【親子ふれあい広場】          (ねらい)自然体験や創作活動などを通じて親子のコミュニケーションを図る。          (内容)          ①開講式・昔遊びで楽しもう!          ②米粉でつくる料理をつくろう!          ③川遊びを楽しむ～カヌー試乗など～          ④UFOゴルフと木工クラフト～会津自然の家～          ⑤伝統工芸体験 しめ縄を作ろう!          ⑥親子でそば打ち体験・閉講式</p> <p>○受講対象・定員:小学生とその保護者 15組          ○受講者数:13組50名          ○実施回数:6回(5/21～1/21)          ○出席率:62%(50組148人)</p>	114	<p>○比較的参加率の高いメニューを中心にを行った。会津自然の家での開催は、小学校の学年行事とぶつかったため出席率が低かった。なるべく、小学校の行事と重ならないよう努めて実施する。</p>	<p>○今後も親子とのふれあいを中心に思い出づくりができる企画を考えて実施していく。</p>	北公民館	

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
		■講座の開催	【H28年度】 ◀パパ講座▶ ○育児について情報や父親も含めた親同士の交流の場を提供する。 ○遊びの経験を通して、子どもの関わり方を学ぶ機会にする。  ・内容:①じゃれつき遊び講座 ②笑顔いっぱい「あきらちゃんとコロケ君ファミリーコンサート」 ・参加人数:延べ128名	平成29年度は実施なし		○父親も育児を楽しんでほしいことから、平成28年度に初めての試みとして実施した。じゃれつき遊びは、主に父親によるダイナミックな遊びの紹介と実践で、3～5歳児を中心に親子で楽しめていた。ファミリーコンサートも終始笑いが起こり、楽しい時間を親子で共有できた。	○父親だけの限定の講座ではなく、両親一緒にという意図だったので、どちらも参加しやすいネーミングにして、母親も父親も一緒に楽しめる内容の講座にしていきたい。	こども保育課 (中央保育所)

重点目標4	地域活動における男女共同参画の環境づくり
-------	----------------------

主要施策(8) 地域活動における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
20	男性の地域活動への参画促進	■男性向け講座の開催	【H26～28年度】 ○講座名:「男を磨くヨガ教室」、「男のこだわり健康講座」、「男のこだわりフォトグラフ」 (内容:全米アライアンス認定講師の指導によるヨガ、会津短期大学教授による講座と野菜ソムリエによる料理教室、デジカメに関する講義と野外実習)  ○実施回数:計17回 ○受講者数:延べ126名	【男のこだわりピラティス】 ○専門家の指導により、体幹を鍛え、ストレス解消と健康な体をつくることを目的に開催した。 ・期間:6/23～10/20 ・回数:5回 ・内容:ピラティスインストラクター認定(全米)講師の指導によるピラティス ・受講者数:延べ25名		○参加者の意見・要望などを取り入れながら、毎回違ったテーマで男性限定の講座を開催した。専門家による基本から応用までの指導が少人数で受けられ、参加者に大変満足いただける内容になった。	○今後も参加者のアンケートなどにより必要とされるテーマ等を把握しながら、生涯学習につながる内容となるよう努めていきたい。	東公民館
21	災害時における男女双方の視点の反映	■女性が参加しやすいよう配慮した避難所運営	○平成26年度は、市地域防災計画の見直しを行い、東日本大震災の教訓を踏まえ、年齢や性別、障がいの有無、国籍等の多様性への配慮事項を盛り込んだ内容とすることができた。	○市地域防災計画の見直しを行い、避難所設置の際には、女性が積極的に参加できるような体制づくりに努め、男女双方の視点等に配慮した運営に努めた内容を盛り込んだ。		○平成26年度・平成29年度において、市地域防災計画を女性が参加しやすい内容へ修正を行った。また、毎年行っている市防災訓練において、男女双方の視点に配慮した体制に努めた。	○平成30年度以降、毎年市地域防災計画の見直しを行い、女性が参加しやすい避難所設営の内容へ修正していく予定。	危機管理課
		■女性や高齢者、乳幼児、要援護者等が必要とする物資の備蓄や施設のユニバーサルデザイン化	【H26年度】 ○女性や高齢者、乳幼児、要援護者等へ配慮した物資の備蓄 ・粉ミルク・哺乳瓶・紙おむつの備蓄  【H28年度】 ○備蓄品購入 ・大人用オムツ 33パック×2 ・子供用オムツ 33パック×2 ・お尻拭き 72個 ・使い捨て哺乳瓶 360本 ・生理用品 40パック×2	○指定避難所となる小中学校へ毛布・簡易トイレ等の備蓄の整備を開始した。要支援者が避難する福祉避難所において、平成28年度に協定を結び避難所の確保に努めた。	4,158,052	○女性や高齢者・乳幼児等が必要とする備蓄品の購入を進め、福祉避難所の確保を行うことで、支援を必要とする方への配慮に努めた。	○今後も備蓄品の購入を計画的に進めていく。また、福祉避難所との連携を積極的に行っていく予定。	危機管理課
22	防災分野における女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	○平成26年8月に、市の附属機関として防災会議を設置。防災会議委員は、行政機関の職員や各種団体の代表者などで構成されており、平成26年度には3名の女性委員を登用した。(任期:2年 ※平成28年8月満了) ※女性委員の割合:7.1%(3名/42名)  【H27・28年度】 開催なし	○平成30年3月に、市の附属機関として防災会議を設置。防災会議委員は、行政機関の職員や各種団体の代表者などで構成されており、4名の女性委員を登用した。 ※女性委員の割合:8.3%(4名/48名)	84,000	○防災会議における女性登用率が、関係機関への働きかけにより1.2%上昇。	○関係機関の女性役員の登用が少ないため、防災会議における女性の参加が難しい。今後、関係機関への積極的な働きかけにより女性の参加を呼びかけたい。	危機管理課
23	男女共同参画推進事例の紹介	■男女共同参画推進事例について、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」や市ホームページへ掲載	○男女共同参画情報紙「ぱーとなー」への掲載  【H26～28年度】 ○特集テーマ:女性の町内会長・バス運転手・農業者や、男性の育休取得者・保育士など、地域・職場・家庭等、様々な分野で活躍する人のインタビューを掲載、防災と男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス ○他掲載内容:事業者表彰受賞者の紹介、作文コンクール最優秀賞作品掲載 ○市のホームページへの掲載 ○市民団体等の男女共同参画推進活動などの周知	○今年度発行の男女共同参画情報紙「ぱーとなー」において、特集記事(実録!パパたちの育児休業・子育て)、事業者表彰受賞事業者の紹介、作文コンクール最優秀賞作品を掲載した。  ○市民団体等の男女共同参画推進活動などについて、市のホームページに掲載し、周知を図った。	0	○男女共同参画推進事例について、様々な機会に周知を図ることができた。	○今後も引き続き情報紙やホームページなどで事例を紹介していくとともに、男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金を活用した事例も広く周知の機会を図っていく。	協働・男女参画室



主要施策(9)男女共同参画推進活動への支援

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
24	男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実	■各加入団体が主体となり「男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議」を開催する等、男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実を図る	○男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 【H26～28年度】計13回開催 ・議題:◆市・共生センター等の事業情報 ◆男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金・活用成果発表について ◆男女共同参画都市宣言15周年記念フォーラムについて ◆公共交通機関(バス)の利用について ◆男女共同参画の視点による防災について ◆男女共同参画週間、国際女性デーのPRについて ◆市自治基本条例と市男女共同参画推進条例の関係についての講義 ◆市の審議会及び委員会における女性委員の割合について 等 ○市ホームページにおいてネットワーク会議を紹介し、周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 ・H26年度末登録状況:市民団体16・企業1・(個人2) ・H27年度末登録状況:市民団体16 ・H28年度末登録状況:市民団体17(1団体加入)	○男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 ・開催:定例4回+講話1回(5/25、7/14、8/29、11/15、3/16) ・議題: ◆男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金活用成果発表 ◆会津若松市第7次総合計画講話 ◆防災と男女共同参画出前講座 ◆LGBTなど、性の多様性について ◆市民意識調査の分析 等 ○市ホームページにおいてネットワーク会議を紹介し、周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 ○年度末登録状況:市民団体17団体 ○市・国・他自治体・他団体等が開催する男女共同参画関連イベント等について、情報の提供を行った。(各種チラシの配布・送付等)	0	○情報交換を図るとともに、ネットワーク加入団体間の情報共有・コミュニケーションを図ることができた。また、情報提供により、イベントの参加促進とともに団体活動の活性化を図ることができた。	○今後ともより良いネットワークを継続していくとともに、「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」の活用と周知を更に図っていきたい。	協働・男女参画室
25	男女共同参画推進活動への支援	■男女共同参画社会づくりのため、市民団体や個人に対して補助金(男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金)を交付	○研修・啓発活動開催事業補助 【H26年度】…1件 計35,000円(男女共同参画推進・啓発用うちわ作成) 【H27年度】…1件 計29,600円(男女共同参画都市宣言文の掲額・除幕式) 【H28年度】…1件 計31,000円(男女共同参画都市宣言文の掲額・除幕式) ○研修参加事業補助 【H26年度】…3件 計30,300円(「3.8国際女性デー福島県集会」、「第3回国連防災世界会議パブリックフォーラム」、「第3回国連防災世界会議」) 【H27年度】…3件 計28,600円(「男女共同参画推進フォーラム」、「第53回北海道・東北ブロック地域団体研究大会講演会」、「3.8国際女性デー 福島県集会」) 【H28年度】…2件 計9,500円(「男女共同参画推進フォーラム」、「3.8国際女性デー 福島県集会」)	「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」の交付 【研修・啓発活動開催事業補助】 (4件 計165,500円) ○料理教室&合コン ○会津若松市男女共同参画都市宣言文の掲額・除幕式 ○女性のためのお仕事応援講座 ○活動記録集の発行事業(公共施設への配置分) 【研修参加事業補助】 (3件 計34,500円) ○「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」への参画 ○「男女共同参画推進フォーラム」への参加	200	○市民団体が行う男女共同参画社会づくり推進活動に寄与することができ、学習会や会議等への研修参加を促進することができた。 また、今年度から、結婚支援の観点として、家事・育児等の共同作業を通して男女間のコミュニケーションが図られる取組に対しても補助対象としており、1件の交付実績となった。 今年度は様々な啓発活動の申請があり、補助金交付実績の幅を広げることができた。	○今後は補助金自体の周知をさらに徹底するとともに、手続きのしかたについて分かりやすく説明していきたい。 また、研修の成果を市民に対して周知できるような機会も検討していく。	協働・男女参画室

重点目標5	政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
-------	----------------------

主要施策(10)政策・方針決定過程における女性の参画の促進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
26	審議会等への女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	○毎年度、各所属に対し附属機関の実態調査を実施 対内文等での周知機会を利用し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト(企画調整課作成)」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用に努めた。 ○審議会等における女性委員の割合(各行政委員会・広域除く。) ・H26.4.1現在28.2%(※全委員数351名中の女性委員数:99名) ・H27.4.1現在25.1%(※全委員数371名中の女性委員数:93名) ・H28.4.1現在21.2%(※全委員数419名中の女性委員数:89名)	○毎年度、各所属に対し附属機関の実態調査を実施するとともに、対内文等での周知機会を利用し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト(企画調整課作成)」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用に努めた。 ○審議会等における女性委員の割合(各行政委員会・広域除く。) H29.4.1現在24.6%(※全委員数338名中の女性委員数:83名)	0	○各所属に対し、附属機関の実態調査と併せて、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営を呼びかけるとともに、改選時には女性委員の積極的な登用を要請するなど、審議会における女性委員割合の増加に努めてきた。 ○公募委員の中に女性枠を設けるなど一定の成果もあったが、審議会の中には宛職による委員も多く、目標とする女性委員割合30%に到達しなかった。	○目標とする審議会等における女性委員割合30%を達成するため、引き続き、各所属に対し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った運営を行うよう働きかけを行っていく。 特に、公募委員だけでなく、各種団体から推薦される委員についても、女性委員が推薦されるよう関係団体へ積極的に協力を求めていく。	人事課

27	女性人材リストの活用促進	<p>■女性人材リストの整備、女性人材リスト登録者情報について関係課への情報提供の実施</p>	<p>○女性人材登録リストの活用          ・女性の人材情報を確保・蓄積し、審議会委員や研修会講師等に積極的に情報活用することで、女性登用の促進を図る。          ・きらめき女性塾やホームページでの人材リスト登録への呼びかけ、庁内でのリスト活用の周知を実施。          ・リスト登録者へ、審議会委員募集や講演会等事業の案内を積極的に周知した。</p> <p>【H26年度】 年度末時点登録者：35名（うち、H26新規2名）          【H27年度】 年度末時点登録者：38名（うち、H27新規3名）          【H28年度】 年度末時点登録者：40名（うち、H28新規2名）</p> <p>○活用状況：          ◆男女共同参画審議会 ◆景観審議会 ◆社会教育指導員 ◆女性相談員 ◆中央公民館事業懇談会 ◆環境審議会 ◆行政機構審議会 ◆都市計画審議会 ◆行政システム改革懇談会 ◆外部評価委員会 ◆都市計画マスタープランワークショップ 等</p>	<p>【女性人材登録リスト】          ○女性の人材情報を把握・蓄積し、審議会委員や研修会講師等に積極的に情報活用することで、女性登用の促進を図る。          ○きらめき女性塾やホームページにおいて人材リスト登録の呼びかけを行った。          ○リスト登録者へ、審議会委員募集や講演会等事業の案内を積極的に周知した。</p> <p>○H29年度末時点登録者：41名（うちH29新規1名）</p> <p>○これまでの活用状況          ◆男女共同参画審議会 ◆景観審議会 ◆社会教育指導員 ◆女性相談員 ◆中央公民館事業懇談会 ◆環境審議会 ◆行政機構審議会 ◆都市計画審議会 ◆行政システム改革懇談会 ◆外部評価委員会 ◆都市計画マスタープランワークショップメンバー 等</p>	<p>○新規リスト登録者は1名ではあったが、審議会委員や研修等の講師等の人選のための人材情報を確保することができた。</p> <p>○きらめき女性塾等での人材リスト登録呼びかけにより、リスト登録者を増やすことができた。また、市主催講演会等も案内したことで、市政等への関心を高められるよう努めた。</p>	<p>○更に女性人材情報を増やしていくため、商工会議所女性会など様々な団体にも声掛けをし、審議会や各種ワークショップ等の女性参画を図り、積極的なリスト活用に努めていく。</p>	協働・男女参画室
----	--------------	---	---	---	---	--	----------

主要施策(11)女性の人材育成の推進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
28	女性の人材育成推進に向けた講座の開催	<p>■講座の開催(きらめき女性塾)</p>	<p>【きらめき女性塾】          ○政策・方針決定の場に参画できる人材を育成するため、女性のエンパワメント研修を行った。</p> <p>【H26～28年度】          ・講座回数：計23回          ・受講者数：延べ249名          ・内容：          ◆男女共同参画基礎講座          ◆会津で輝く女性との茶話会          ◆コミュニケーションスキルアップ(伝え方、ロジカルシンキング、自己理解・他者理解・印象度アップ、人前での話し方、アンガーマネジメント等)          ◆市政に触れる(タウンミーティング、まちなか賑わいプロジェクト、スマートシティ会津若松、選挙等)          ◆DV等防止講演会への参加</p>	<p>【きらめき女性塾】          ○政策・方針決定の場に参画できる人材の育成のため、また参画機会の創出のため、女性のエンパワメント研修を行った。</p> <p>○講座回数：5回(10/26～1/11)          ○受講者数：18名 延べ59名          ○内容：          ①開講式・まなびの基礎講座「一人ひとりがきらめく社会へ～現状とこれからを考える～」(福島県男女共生センター 事業課 阿部祐介氏)          ②会津で輝く女性との茶話会「美肌のメカニズムを学んで運を開く顔づくり～自信を持って一歩先へ～」(耐南商事㈱トータルビューティーパステル 代表取締役 鶴川佳子氏)          ③子ども家庭課主催「DV等防止講演会」への参加          ④コーチング術から学ぶ「自分を大切にしながら、相手を思いやるコミュニケーション」(㈱スタイルプロデュースコミュニケーションズ 代表取締役 門馬俊光氏)          ⑤まとめの講座・ワークショップ「男女共同参画を考えよう」</p>	73	<p>○コーチング技術によるコミュニケーション力を身につけ、スキルアップを図った。また、男女共同参画に関する基礎講座やワークショップ、DV防止等講演会もメニューの1つとし、受講生の関心を高めることができた。</p> <p>○コーチングは参加者の関心も高く、全5回修了後に受講生が主体となって復習会を開くなど、講座に広がりを持たせることができた。</p> <p>○受講生には「女性人材リスト」への登録を積極的に促し、今後の活動へつながるよう努めた。</p>	協働・男女参画室	
29	女性向け講座の開催	<p>■講座の開催</p>	<p>【アクションレディーズ】          社会情勢の変化に対応した女性の生き方を学び、相互研修により生活能力の幅を広げるために学ぶ講座を開催</p> <p>【H26～28年度】          ・講座回数：30回          ・受講者数：55名          ◆重点テーマ：「食の安全を考える」、「会津の女性と郷土料理」          ◆内容：移動学習/講演/料理教室/音楽鑑賞/手工芸教室/北地区文化祭参加/健康教室 等</p>	<p>【アクションレディーズ】          (ねらい)          社会情勢の変化に対応した女性の生き方を学び、相互研修により生活能力の幅を広げます。今年度は、「マナーを学ぶ」を重点テーマとして学びます。</p> <p>(内容)          ①開講式「話し方のマナー」          ②講義「礼儀作法のマナー」          ③講義「接客のマナー」          ④移動学習「和食のマナー」          ⑤講義「冠婚葬祭のマナー」          ⑥講義「写真のマナー」          ⑦手工芸教室「パステルアート」          ⑧北地区文化祭参加          ⑨移動学習「洋食のマナー」          ⑩講演「私の半生」・閉講式</p> <p>○受講者数 20名          ○実施回数 10回(5/18～12/14)          ○出席率 59%(延べ107名)</p>	56	<p>○参加者の声を聞いた上で、重点テーマを決めてきたことから、年間を通じてつながりのある講座内容を実施することができた。</p> <p>○参加者個人が今必要なものが何かを自ら考え、積極的に学ぼうとする体制となるように努めていきたい。</p>	北公民館	

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
29	女性向け講座の開催	■講座の開催	○女性を愉しむ会 女性であることを愉しむためのアイデアをみんなで持ち寄り、自分たちの活動として実現していく講座  【H26～28年度】 ・受講者数 計35名 ・実施回数 計27回 ・内容:学習企画の話合い、本郷焼、文化財めぐり、古着リサイクル製作、手づくり水ようかん、アロマテラピー、ミニ作品展と和小物作り、手びねり絵付け体験、自然散策、文化祭体験コーナーの設置、スポーツ吹き矢体験、お菓子作り、アカルトナージ作成、パン作り体験、手びねり絵付け体験 等	【女性を愉しむ会】 (ねらい) 女性であることを愉しむためのアイデアをみんなで持ち寄り、自分たちの活動として実現していく。 内容: お菓子作り、手芸・小物作り、芸術鑑賞、自然散策、文化祭体験コーナーの設置 など  ○受講対象 成人(女性) ○受講者数 12名 ○実施回数 11回 ○日程 5/11～2/7 ○出席率 59.2% (延べ71人)	14	○受講者の様々な都合により出席率が低かったが、受講者それぞれが講師を務めるなど、自主性という部分は着実に育ちつつある。	○今後は活動の自立に向けた指導をおこなっていく。	北会津公民館
		■講座の開催	○すてきにハンドメイド 小物づくりを中心に、受講生がそれぞれ持ち寄ったアイデアをもとに、学習課題を決めて取り組む。  【H27～28年度】 ・受講者数:58名(延べ240名) ・実施回数:17回 ・内容:コースター/エコテープ使用のバック/木綿地で作るブローチ/クラックピー玉でストラップ/スタンド硝子アート/毛糸のクッション/美術展等鑑賞/文化祭体験コーナーの設置/かごバック/パッチワークのショルダーバック/十字架焼/いわき市豊間海岸復興状況視察/山下清展鑑賞/プリザーブドフラワー/ポーセラーツ等	【女子力アップ講座】 (ねらい) 心身ともに元気に明るく毎日を送ることができるよう、様々な体験を通して仲間づくりや趣味の範囲を広げることを目的とする。  (内容) ・ポーセラーツ ・アロマ教室 ・プリザーブドフラワー  ○受講対象 成人(女性) ○受講定員 15名 ○受講者数 16名(延べ33名) ○実施回数 3回 ○日程 6月・7月・10月の月1回		○学習課題を受講生が決めて取り組む内容の時は、興味のあるものと興味のないもので参加者数が違いすぎたため、受講生の意見を参考に、定員を減らし、挑戦してみたい講座や人気のある講座を取り入れたため、受講生には好評であった。	○回数を増やしてほしいとの声もあるため、内容や回数について今後検討し事業を継続していく。	
30	成人教育事業の実施	■講座の開催	○歴史講座 会津の先人女性に焦点を当てた講義では、女性の社会進出と活躍の事跡を掘り下げて学習し、男女共に自分らしく生きるための気づきを学んだ。  【H26～28年度】 ・受講者数:85名 ・実施回数:3回 ・内容:講義	【歴史講座】 ○会津の先人女性に焦点を当てた講義では、女性の社会進出と活躍の事跡を掘り下げて学習し、男女共に自分らしく生きるための気づきを学んだ。  ・開催期間:6/20 ・回数:1回 ・内容:講義 ・受講者数32名	7	○受講生からは概ね好評であった。受講生は歴史に対して関心が高く、熱心に聴講し学習に取り組んでいた。	○今後も継続して、歴史上の女性を対象としたテーマを講座の一環として取り入れ、女性の社会進出とその歴史的背景を学ぶ機会につなげたい。	一箕公民館
31	家族いきいき事業の実施	■講座の開催	○高齢者大学校「あいづわくわく学園」 高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。  【H26～28年度】 《人に好かれる話し方・聞き方》(計3回) 「相手への思いやり」を基本とした行動を学習 ◆受講者数:計105名  《会津の食文化》(講座計3回、調理実習計3回) 講義により会津地方の食文化の知識を深めるとともに、調理実習を通して、自己の役割と協力の重要性を学習する。 ◆受講者数:延べ209名	【高齢者大学校「あいづわくわく学園」】 ○高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。 ○人に好かれる話し方・聞き方(1回)  ・受講者数:18名 ・実施月日:5月30日 ・内容:「相手への思いやり」を基本とした行動を学習する。  ○会津の食文化(講座1回・調理実習1回) ・受講者数:延べ38名 ・実施月日:1月23日、2月27日 ・内容:講義(1回)により会津地方の食文化の知識を深めるとともに、調理実習(1回)を通して、自己の役割と協力の重要性を学習する。	7	○各講座を通して、学園生一人一人が積極的に多くの事を学び、仲間と交流することができた。	○受講生の増加に向けて、運営委員会において協議を行っていく。 平成3年度に開校し、長く高齢者の学習要望に応じて来たものですが、近年高齢者の生きがいも多様化してきたことから応募者が減少し、本年度は定員の半分以下(22人/50人)という現状にあり、新たな事業展開が求められている。 共催団体である会津若松市社会福祉協議会と連携しながら運営を行い、生きがいづくりのみならず、情報周知等の協力、ボランティア公開講座等を通して、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、地域の担い手としての人材育成をめざし、事業内容の充実を図る。	高齢福祉課

基本目標Ⅲ	男女共同参画への理解促進に向けた広報・啓発活動
重点目標6	人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援

主要施策(12)DV等防止に向けた意識啓発

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
32	市民への啓発活動の実施	<p>■DV相談窓口周知のための広報物の配布及び公共施設等への設置、市政だよりにDVに関する啓発記事を掲載</p>	<p>【H26～28年度】 ○国作成の広報物に加え、独自のパンフレットの配布及び配置も行い、周知に努めた。 ○DVに関する啓発記事を市政だより11月号に掲載した。</p>	<p>○国作成の広報物に加え、独自のパンフレットの配布及び配置も行い、周知に努めた。 ○DVに関する啓発記事を市政だより11月号に掲載した。</p>		<p>○啓発活動の継続にともない、相談件数も年々増加傾向にある。相談しやすい環境づくりが推進されている。</p>	<p>○引き続き相談窓口の周知に向けた広報活動を実施する。あわせてDV防止に向けた啓発活動を継続していく。</p>	こども家庭課
		<p>■DV防止キャンペーンの実施、DV防止講演会の実施、啓発ポスター等の掲示</p>	<p>【H26～28年度】 ○11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」を実施し、啓発グッズの配布・啓発活動(旗・チラシの掲示)を行った。 ○DV防止講演会を開催し、DV防止のための意識啓発を図った。 ・実施回数:計3回 ・参加者:計217名 ・内容: ◆「パートナーとのより良い関係づくりのために～健全な関係とは何か、DV・モラルハラスメントとの違いは何かを考える～」(講師:NPO法人レジリエンス 副代表 西山さつき氏)、 ◆「安心できる家族をつくるために」(講師:原宿カウンセリングセンター所長 信田さよ子氏) ◆「愛って何?」(講師:東北大学教授 沼崎一郎氏)</p>	<p>○11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンを実施し、啓発グッズの配布・啓発活動(旗・チラシの掲示)を行った。 ○DV防止講演会を開催し、DV防止のための意識啓発を図った。 ・開催日:11月17日(金) ・参加者:92名 ・「今のきみへ」(講師:漫画家 倉田真由美氏)</p>		<p>○毎年、様々な分野の講師を招いて講演会を実施している。参加者からも好評をいただいております。DV防止に対する意識や理解を深めることができている。</p>	<p>○今後もDV防止キャンペーンや講演会を通してDV防止の啓発活動を実施していく。 ○講演会については、アンケート結果を参考にしながら、今後も多様な視点からDV防止について考えられるような内容での開催を検討していく。</p>	

主要施策(13)相談・支援体制の充実

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
33	女性福祉相談の実施	<p>■女性福祉相談室の設置、相談窓口の周知、パンフレット作成・周知</p>	<p>【H26～28年度】 ○女性相談室においてDV、離婚、その他男女間のトラブル等、女性の抱える問題についての相談を受け、自立のための援助を行った。 また、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」などで女性福祉相談室の周知を図った。 ○市政だより掲載やパンフレットの配置による相談窓口の周知に努めた。</p>	<p>○女性相談室においてDV、離婚、その他男女間のトラブル等、女性の抱える問題についての相談を受け、自立のための援助を行った。 また、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」などで女性福祉相談室の周知を図った。 ○市政だより掲載やパンフレットの配置による相談窓口の周知に努めた。</p>	5,127	<p>○女性相談室の周知も進み、相談件数も増加している。 ○関係機関と連携を図りながら、適切な対応・支援を実施している。</p>	<p>○引き続き支援者のスキルアップを図りながら、女性の抱える問題について相談を受け、適切な支援を行っていく。 ○相談窓口の周知も継続し、女性が相談しやすい環境づくり、女性の社会生活を支援していく。</p>	こども家庭課
34	各種相談の実施	<p>■無料法律相談の開催、各種団体の協力による専門相談会の開催</p>	<p>○消費生活相談 専門の相談員による消費生活センターを設置し実施している。消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力や金銭トラブル等の相談もあり、家庭相談員・女性相談員と連携を図って対応した。相談員:2名 相談時間:8:30～17:00</p>	<p>○消費生活相談 消費生活センターを設置し、専門の相談員が様々な消費生活に関するトラブルの相談に応じた。 相談員:2名 相談時間:8:30～17:00</p>	8,007	<p>○消費者を取り巻く状況は日々変化しており、複雑多様化する消費者トラブルに的確に対応するため、相談員の専門的知識の習得や相手方との交渉力の向上等に努めた。 ○消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力や金銭トラブル等の相談もあり、家庭相談員・女性相談員と連携を図りながら対応した。</p>	<p>○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。</p>	環境生活課
			<p>○無料法律相談 県弁護士会津若松支部に依頼し実施。年12回、1回の相談定員は12名</p>	<p>○無料法律相談 県弁護士会津若松支部に依頼し実施。年12回、1回の相談定員は12名。</p>	648	<p>○関係部署・機関との連携を図りながら、窓口として機能し、相談の実施による法的側面から問題や相談に対処できるよう努めた。</p>	<p>○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。</p>	環境生活課
			<p>○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施 年5回(7会場)</p>	<p>○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施。年6回(7会場)。</p>	0	<p>○より多様化・複雑化した人権問題が生じている現代社会において、人権擁護委員による特設人権相談を設け、さまざまな悩みや問題に対処できるよう努めた。</p>	<p>○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。</p>	環境生活課

34	各種相談の実施	■無料法律相談の開催、各種団体の協力による専門相談会の開催	○行政相談 総務大臣委嘱行政相談委員の協力により実施(旧若松、北会津、河東の各地域で年7回)。	○行政相談 総務大臣委嘱行政相談委員の協力により実施(旧若松、北会津、河東の各地域で年7回)。	○行政相談委員が公正・中立の立場から行政に対する苦情や意見、要望などの相談ができる場として機能するよう努めた。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	環境生活課
			○登記相談・宅地建物相談 県司法書士会・県土地家屋調査士会・県宅地建物取引業協会の協力により実施。 ・登記相談 年12回、相談1回の定員は各16名(H26年度の定員は8名) ・宅地建物相談 年6回	○登記相談・宅地建物相談 県司法書士会・県土地家屋調査士会・県宅地建物取引業協会の協力により実施。 ・登記相談 年12回、相談1回の定員は各16名 ・宅地建物相談 年6回	○司法書士、土地家屋調査士及び宅地建物取引士が、不動産に関する問題や相談に応じた。 ○主に、「相続」という家庭内の問題に対して窓口の機能を果たし、相談の実施により、対処した。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	環境生活課
			○司法書士無料法律相談 県司法書士会の協力により実施。年12回。	○司法書士無料法律相談 県司法書士会の協力により実施。年12回。	○県司法書士会の協力を経て、主に土曜日開催の法律相談を実施した。 ○窓口として、案内等を行い専門家による法的側面から問題や相談に対処した。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	環境生活課
			○行政書士相談会・社会保険労務士相談会 ・平成26年度…行政書士相談会のみ。県行政書士会の協力のもと、偶数月の第4火曜日に開催。 ・平成27年度…12月から、行政書士相談会と社会保険労務士相談会を合同で実施。県行政書士会の協力により、年6回、県社会保険労務士会の協力により年2回実施。 ・H28年度…県行政書士会・県社会保険労務士会の協力により、年6回実施。	○行政書士・社会保険労務士相談 県行政書士会・県社会保険労務士会の協力により実施。それぞれ年6回。	○離婚や相続の制度、契約書の作成等の相談を受け付け、行政書士による問題や相談に対処した。 ○社会保険労務士が専門とする年金問題や労働問題に関する相談に対して実施し、対処した。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	環境生活課
			○無料公証相談 会津若松公証役場の協力により実施。年12回、相談1回の定員は4名。	○無料公証相談 会津若松公証役場の協力により実施。年12回、相談1回の定員は4名。	○家庭内におけるトラブルを避けるための公正証書作成等の一定程度の相談需要に対し、公証人の協力を経て対処した。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	環境生活課

推進に向けて	(1)市役所の役割
--------	-----------

①市役所における女性職員登用促進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
35	女性職員登用の促進	■固定的な性別役割分担意識の解消、男女の区別なく能力や資質、意欲に基づく適材適所の配置管理の実施	【管理監督者への女性登用の促進】 ○副主幹職以上の職員の中での女性職員の割合(目標30%) ・H26.4 42名/294名=14.3% ・H27.4 44名/291名=15.1% ・H28.4 48名/286名=16.8%  《参考》 ○市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く ・H26.4 301名/964名=31.2% ・H27.4 307名/962名=31.9% ・H28.4 304名/952名=31.9%	【管理監督者への女性登用の促進】 ○副主幹職以上女性割合 目標30% H28.4 48名/286名=16.8% H29.4 52名/294名=17.7%  《参考》 ○市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く ・H28.4 304名/952名=31.9% ・H29.4 299名/949名=31.5%		○管理監督者への女性登用に積極的に取り組んできた結果、4年前と比べて、管理監督職に占める女性職員の割合が3.7%増加したものの、目標としてきた30%には到達しなかった。	○さらに女性職員の管理監督職への登用を進めていくため、固定的な性別役割分担意識の解消を図っていくのはじめ、女性職員が昇任することを具体的にイメージできるようキャリアデザイン研修を実施するとともに、能力や資質、意欲に基づく適材適所の人事配置を行っていく。	人事課
			■ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)推進に向けた職場環境の改善	○新規採用職員(後期)研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。  【H26～28年度】 ◆講師:企画調整課協働・男女参画室職員、人事課職員 ◆内容:男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要、ワークライフバランス ◆受講者:計69名(男性45名、女性24名)	○新規採用職員(後期)研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。  ・受講者:平成29年度新規採用職員27名(男性21名、女性6名) ・講師:企画調整課協働・男女参画室職員、人事課職員 ・内容: ①男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要(50分) ②ワークライフバランス(80分)	0	○研修実施により、新規採用職員に対し、男女共同参画及びワークライフバランスについての意識啓発が図られた。	

35	女性職員登用の促進	<p>■若手職員を対象とした男女共同参画、キャリアデザイン等の研修の開催</p> <p>○若手職員を対象として、これまでの業務経験を振り返り、今後の目標設定を行うことにより、主体的かつ積極的に業務を遂行していく意識を高めていくことを目的とするキャリアデザイン研修を実施した。</p> <p>◆講師：株式会社インソースより招聘 ◆内容：①キャリアとは ②自己を理解する ③各世代の多様なキャリア観を知る ④明日から目標設定 ◆受講者： ・H26年度…採用後3年目職員33名(男性23名、女性10名) ・H27年度…採用後7年目職員等12名(男性7名、女性5名) ・H28年度…採用後6・7年目職員等 15名(男性9名、女性6名) ※H27・28年度は、外部講師による研修終了後、庁内の女性管理職と研修生との意見交換を実施した。</p>	<p>○若手職員を対象として、これまでの業務経験を振り返り、今後の目標設定を行うことにより、主体的かつ積極的に業務を遂行していく意識を高めていくことを目的とするキャリアデザイン研修を実施した。</p> <p>・受講者：採用後6年目職員等 27名(男性18名、女性9名) ・講師：株式会社インソース講師 近美智子氏 ・内容(3時間) ①キャリアとは ②自己を理解する ③各世代の多様なキャリア観を知る ④明日から目標設定</p> <p>※外部講師による研修終了後、庁内の女性管理職と研修生との意見交換を実施した。</p>	134	<p>○研修実施により、若手職員に対し、主体的かつ積極的に業務を遂行することの重要性について意識啓発が図られた。</p>	<p>○個々の職員が業務を主体的かつ積極的に実施することは、市政にとってプラスになるものと認識する。そのため今後も、研修の機会を重ね、職員の意識啓発を図っていく。</p>	人事課
----	-----------	--	---	-----	--	---	-----

②市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
36	ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>■時間外勤務削減に向けた管理の強化(ノ一残業デーの徹底)</p> <p>○毎週水曜日を「ノ一残業デー」とし、緊急・非常時等やむを得ない場合を除いて時間外勤務命令をしないこととする取り組みを行った。</p>	<p>○毎週水曜日を「ノ一残業デー」とし、緊急・非常時等やむを得ない場合を除いて時間外勤務命令をしないこととする取り組みを行った。</p>		<p>○職員のワークライフバランスを推進していくための全庁的な取組として定着していると考える。</p>	<p>○今後、働き方改革などを進めていくうえで、これまでの取組を基本としながら、いかに様々な取組を展開し、発展させていくことができるかが課題である。</p>	人事課	
		<p>■時間外勤務削減に向けた意識改革(時間外勤務状況の所属長通知、若手職員を対象としたタイムマネジメント研修の開催)</p> <p>○毎月各所属長宛てに所属内の時間外勤務の実施状況と通知するとともに、所属内の業務を点検するよう周知を図った。</p> <p>○若手職員を対象として、タイムマネジメントのポイントを学び、勤務時間内の生産性の向上を図ることを目的とするタイムマネジメント研修を実施した。</p> <p>◆講師：株式会社インソースより招聘 ◆内容(4時間) ①時間管理の原則 ②仕事の目的・ゴールを明確にする ③優先順位を明確にする ④効率を考え徹底的に準備する ◆受講者： ・H26年度…採用後6年目・5年目職員 20名(男性14名、女性6名) ・H27年度…採用後5年目職員及び希望者 16名(男性10名、女性6名) ・H28年度…採用後5年目職員 23名(男性18名、女性5名)</p>	<p>○毎月各所属長宛てに所属内の時間外勤務の実施状況と通知するとともに、所属内の業務を点検するよう周知を図った。</p> <p>○若手職員等を対象として、タイムマネジメントのポイントを学び、勤務時間内の生産性の向上を図ることを目的とするタイムマネジメント研修を実施した。</p> <p>・受講者：採用後5年目職員 22名(男性14名、女性8名) ・講師：株式会社インソース講師 長澤敦志氏 ・内容(4時間) ①時間管理について考える ②タイムマネジメントの原則 ③仕事の目的・ゴールを明確にする ④優先順位を明確にする ⑤効率を考えて徹底的に準備する</p>	134	<p>○四半期ごとに時間外勤務実績を各部に通知し、必要に応じてヒアリング等を実施するなど、時間外勤務の適正管理に努めた。</p> <p>○研修実施により、若手職員がタイムマネジメントのポイントを理解し、勤務時間内での生産性の向上について意識啓発が図られた。</p>	<p>○直接的に時間外勤務時間数の抑制にアプローチするほど、長時間労働の原因分析がおろそかになりやすいことから、時間外勤務削減の取組みだけでなく、働き方そのものの見直しや、適正な時間外勤務の管理等を徹底することにより本質的な問題解決に努めたい。</p> <p>○勤務時間内に効率的に仕事を行うことは、時間外勤務の削減をはじめ、職員のワークライフバランスの向上につながるものと認識する。そのため、今後も研修を実施し、勤務時間を意識した仕事の取り組み方について職員の意識向上に努めていく。</p>	人事課	
		<p>■その他、健康障害防止のための面接指導の実施</p> <p>○長時間にわたる時間外勤務を行った職員に対し、産業医による面接指導を行った。</p> <p>・平成26年度面接指導人数 … 18人 ・平成27年度面接指導人数 … 6人 ・平成28年度面接指導人数 … 6人</p>	<p>○長時間にわたる時間外勤務を行った職員に対し、産業医による面接指導を行った。</p> <p>※平成29年度面接指導人数 … 3人</p>		<p>○健康障害防止のため、長時間にわたる時間外勤務を行った職員に対し、産業医による面接指導を行った。</p>	<p>○今後は面接対象者を拡大し、健康障害防止のため、引き続き面接指導を実施していく。</p>	人事課	
37	育児休業等取得しやすい環境の整備	<p>■育児休業等の制度の情報提供、育児休業等取得しやすい雰囲気醸成</p> <p>○第三期特定事業主行動計画「会津若松子育て支援プラン」(平成27年度～平成31年度)を策定し、さらなる男性職員の育児休業等取得等の向上に向けた取組の見直しを行うとともに、新たな計画の円滑な遂行に向けた全庁宛の情報提供を図った。</p> <p>【市の男性職員の育児休業取得率】 ※当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率 ◆H26年度…7.1%(1/14人)取得日数31日 ※参考:女性100% ◆H27年度…7.1%(1/14人)取得日数27日 ※参考:女性100% ◆H28年度…0%(0/11人)取得日数0日 ※参考:女性100%</p> <p>【男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率】 ◆H26年度 ・配偶者の出産休暇 64.3%(9人/14人) ・育児参加休暇 28.6%(4人/14人) ◆H27年度 ・配偶者の出産休暇 78.6%(11人/14人) ・育児参加休暇 57.1%(8人/14人) ◆平成28年度 ・配偶者の出産休暇 81.8%(9人/11人) ・育児参加休暇 45.5%(5人/11人)</p>	<p>○第三期特定事業主行動計画「会津若松子育て支援プラン」(平成27年度～平成31年度)を策定し、さらなる男性職員の育児休業等取得等の向上に向けた取組の見直しを行うとともに、新たな計画の円滑な遂行に向けた全庁宛の情報提供を図った。</p> <p>※市の男性職員の育児休業取得率(当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率) ・H29 0%(0/16人)取得日数0日 ※参考:女性100%</p> <p>※平成29年度の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率 ・配偶者の出産休暇 100%(16人/16人) ・育児参加休暇 37.5%(6人/16人)</p>		<p>○女性職員の育児休業取得率は100%であり、男性職員にも取得が広がっている。また、男性職員が取得可能な出産にかかる休業等の取得率も、概ね上がってきていることから、取組みについては一定程度成果が出てきていると思われる。</p>	<p>○今後も、全庁に向けた情報提供を行うとともに、子どもが生まれる職員に対して、初期より取得可能な休暇等の説明を行っていく。また、依然男性職員の育児休業取得率は低いとため、引き続き取得をしやすい職場環境の整備を図っていく。</p>	人事課	

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		H29決算額(千円)	H26年度～29年度の事業評価(総括)		担当課
			H26年度～H28年度	H29年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
37	育児休業等 を取得しやすい環境の整備	■育児休業に伴う任期付職員及び臨時的任用制度の活用	○産前・産後休暇において代替臨時職員を配置し、育児休業の状況に応じて、任期付職員制度の活用を図った。	○産前・産後休暇において代替臨時職員を配置し、育児休業の状況に応じて、任期付職員制度の活用を図った。		○育児休業、産前・産後休暇の取得に際して代替職員の配置を適切に行った。	○今後も職員が育児休業、産前・産後休暇を取得する際には、多様な任用形態により代替職員を確保して参りたい。	人事課
		■育児休業後の円滑な職場復帰の支援(各職場において、育児中の職場情報の提供や復帰後の研修による支援)	○各所属において支援がなされるよう、所属長への通知を通じ、所属長の役割として、育児休業中の職員に対し、広報誌や通知文等を送付するなど、職場復帰に向けて必要な情報や職場状況に関する情報の提供を推進していく。	○各所属において支援がなされるよう、所属長への通知を通じ、所属長の役割として、育児休業中の職員に対し、広報誌や通知文等を送付するなど、職場復帰に向けて必要な情報や職場状況に関する情報の提供を推進していく。		○各所属において必要な情報提供を行うとともに、復帰後の仕事内容や家庭状況について事前に確認相談を行い円滑な職場復帰に向けて支援している。	○所属ごとの対応のバラツキを少なくするため、引き続き所属長へ制度や対応について周知徹底を図るとともに、庁内全体での意識高揚を図っていく。	人事課
38	セクシュアル・ハラスメント防止事業	■セクハラ防止管理職研修会の開催	○「セクハラ・パワハラ防止管理職研修」の実施 【H26年度】 ・受講者:管理職等16名(男性14名、女性2名) ・講師:(財)公務人材開発協会より招聘 【H27年度】 ・受講者:管理職等16名(男性13名、女性3名) ・講師:あさかストレスケアセンターより招聘 【H28年度】実施なし  ○「セクハラ・パワハラ防止管理職研修」を実施し、管理職等に対しセクハラ防止のための情報提供 ◆セクハラ苦情相談件数 ・H26年度⇒1件 ・H27年度⇒0件	○平成29年度は実施なし。  ・セクハラ苦情相談件数 平成29年度⇒1件		○セクシュアル・ハラスメント防止事業については、必要に応じて管理職研修等を行ってきた経過にあるが、具体的な相談事例が少なかったこともあり、取組自体はさほど活発ではなかったと考える。	○ハラスメントについては、セクハラだけでなく、パワハラ、マタハラなど様々な形態があり、定義自体が広がってきており、全般的な柔軟に対応できる取組が必要となってきた。 そのため、これまでのセクハラに限定することなく、幅広く対応できる体制の整備、職員研修、庁内への周知などに努めていく必要がある。	人事課
		■セクハラアンケートの実施	(実施なし)	○平成29年度は実施なし。				人事課
		■セクハラ防止のための情報誌「ストップ・セクハラ」を発行、同情報誌を通し、苦情相談窓口「セクハラ苦情相談室」を周知	○「セクハラ苦情相談室」を設置し、セクハラに関する相談に対応出来る体制を整えた。	○「セクハラ苦情相談室」を設置し、セクハラに関する相談に対応出来る体制を整えた。				人事課
39	庁内における男女がともに働きやすい環境整備等の推進	■状況把握のため、アンケート調査等の定期的な実施	○第三期特定事業主行動計画「会津若松子育て支援プラン」(平成27年度～平成31年度)の策定に向け、仕事と育児の両立などの項目について職員アンケートを実施した。(H26年度) ○H27年度は実施なし。 ○女性活躍の推進に関する特定事業主行動計画の策定に際して、職員アンケートを実施 ・実施時期 平成28.5月(H28年度)	○働き方改革の推進に関する職員アンケートを実施 ・実施時期 平成29年11月		○職員が性別にとらわれることなく、市民のための仕事に関わることに自信と誇りを持ち、活躍していくことができるよう現状の課題や職員の意向等を把握するために機会をとらえてアンケートを実施した。 市役所で働く職員一人ひとりが、これまでの働き方を見つめ直し、ワーク・ライフ・バランスを実現していくために必要と考えている取組や課題を把握するために有効であったと考える。	○アンケートの結果から浮かび上がった課題を踏まえ、実態に即した、より実効性の高い取組を実施していく必要がある。このことにより、市役所の組織力の最大化が図り、ひいては質の高い市民サービスの提供につなげていきたい。	人事課
		■状況把握のため、男女共同参画に関するアンケート調査の定期的な実施	○職場環境について、男女共同参画に関する職員アンケートを数年に1度実施しているところであるが、平成26年度は「会津若松子育て支援プラン」に伴う職員アンケートに含有させた。 ※H27・28年度は実施なし	平成29年度は実施なし		0	○職員の意識や状況把握のため、関係各課と連携しながら調査のあり方を検討していく。	協働・男女参画室
		■「男女共同参画推進員」を各所属設置し、全庁的に男女共同参画の施策や取組を推進	○各所属に男女共同参画推進員(副主幹相当職)を1名ずつ配置し、パンフレット・情報紙等を職員回覧、またグループ内打合せや職場内研修の場で意識の啓発を図るなど、庁内における男女共同参画の意識づくり・より良い環境づくりに努めた。 《研修会の開催》 【H26～28年度】 ・受講者:男女共同参画推進員 計93名 ・内容:◆男女共同参画推進員の業務 ◆市審議会等への女性登用等の推進 ◆第4次男女共同参画推進プラン概要 ◆子育てプラン概要 ◆特定事業主行動計画 ・講義内容:◆「男女共同参画の推進について～行政職員に求められること」(講師:県男女共生センター職員) ◆「仕事と育児・介護の両立に向けた働き方～上司に求められるマネジメント」(講師:特定非営利活動法人OYAKODOふくしま) ◆「男女共同参画におけるワーク・ライフ・バランスの推進～みんなが自分らしく生きられる社会をつくるために」(講師:県男女共生センター職員)	○各所属に男女共同参画推進員(副主幹相当職)を1名ずつ配置し、パンフレット・情報紙等を職員回覧、またグループ内打合せや職場内研修の場で意識の啓発を図るなど、庁内における男女共同参画の意識づくり・より良い環境づくりに努めた。  【研修会の開催】 ○実施日:4月26日 ○受講者:男女共同参画推進員57名のうち25名出席 ○研修内容: ①男女共同参画推進員の業務 ②第4次男女共同参画推進プラン概要 ③女性職員の活躍 ④講義「ワーク・ライフ・バランスの必要性」(講師:福島県男女共生センター 主査 岡部貴敏氏)		○各所属において男女共同参画の視点が反映されるような意識づくりにつながった。  ○市として男女共同参画推進に取り組むためには、各所属それぞれが主体的に各施策へ男女共同参画の視点を反映させることが重要であること、また、「ワーク・ライフ・バランス」のお話もいただき、より効果的な研修会となった。	○今後とも引き続き研修会を実施するとともに、推進員の効果的な活用について検討していく。	協働・男女参画室

## 2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内 容	決算額（千円）
会津若松市男女共同参画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員：10名（学識経験者 6名・一般公募4名） （現任委員の任期 平成28年10月27日～平成30年10月26日）</li> <li>○審議会開催：2回（10月27日、11月24日）</li> <li>○報告事項：・平成27年度男女共同参画推進事業について報告</li> <li>○審議事項：・「男女平等に関する作文コンクール」の受賞者選考審査 ・「男女共同参画推進事業者表彰」の受賞者選考審査</li> </ul>	98
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員：3名（弁護士1名・有識者2名） （現任委員の任期 平成28年5月9日から平成30年5月8日）</li> <li>○苦情処理委員会開催：1回（5月9日）…委嘱状交付・会議</li> <li>○苦情申出件数：0件</li> </ul>	21